

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年6月8日

【会社名】 野村貿易株式会社

【英訳名】 NOMURA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮下 勝成

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております)

【電話番号】 東京03(3438)7600

【事務連絡者氏名】 財務部長 河野 祐司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 東京03(3438)7630

【事務連絡者氏名】 財務部長 河野 祐司

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 2,621,642,767円  
(注) 本届出書提出日において未確定であるため、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の最近事業年度末現在(平成28年3月31日現在)における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 野村貿易株式会社 東京本社  
(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	23,993株	発行される23,993株のうち23,921株は完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。その余の72株は、端株の合計数であります。なお、単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。

- (注) 1 上記新規発行株式は、平成28年5月27日開催の当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社の取締役会決議（合併契約書の締結）並びに野村トレーディング・ホールディングス株式会社の平成28年6月24日開催予定の定時株主総会の特別決議（合併契約の承認）及び同社普通株式を保有する株主による種類株主総会及び同社A種優先株式を保有する株主による種類株主総会の決議に基づき、合併契約書第3条（なお、合併契約書につきましては、「第二部 組織再編成（公開買付け）」に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約（2）本件合併契約の内容」をご参照ください。）に定める方法により発行する予定であります。
- 2 当社は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式の株主に対し、合併契約書第3条に基づき、その有する野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株式1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、当社の普通株式を割り当てます。
- 3 当社は、上記合併契約書に基づき当社のA種優先株式を野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式の保有者に割当交付するため、平成28年6月24日開催予定の当社株主総会に、当社のA種優先株式に係る定めの新設に関する定款変更議案を上程することとしております。
- 4 野村トレーディング・ホールディングス株式会社は平成16年、株式会社りそな銀行一社を引受先とするA種優先株式22,300,000株を発行いたしました。当社は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社との合併において、同社の発行したA種優先株式1株に対し、当社が発行するA種優先株式1株を割当交付することといたしました。なお、当社が割当交付するA種優先株式の数は合併の効力発生日における野村トレーディング・ホールディングス株式会社の発行するA種優先株式の残高1,877,950,800円を1株につき330円で除した株式数である5,690,760株となる予定です。また、A種優先株式は1名にのみ交付されることから、組織再編成発行手続きの場合における少人数向け勧誘に相当し、有価証券届出書の提出対象となりません。
- 5 当社にとって野村トレーディング・ホールディングス株式会社は特別支配会社であるため、合併は略式合併となり、当社の株主総会の承認は不要であります。（会社法第796条第1項）

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

吸収合併によることとします。

- (注) 1 上記吸収合併は、平成28年5月27日開催の当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社の取締役会並びに平成28年6月24日開催予定の野村トレーディング・ホールディングス株式会社の定時株主総会、普通株式を保有する株主による種類株主総会及びA種優先株式を保有する株主による種類株主総会による承認を前提として、平成28年10月1日（予定）を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社として行う吸収合併（以下「本件合併」といいます。）であります。
- 2 当社は、本件合併に際し、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」に記載の普通株式23,993株及びA種優先株式5,690,760株を発行し、合併契約書第3条に定める方法により、その全てを割当て交付いたします。なお、当社普通株式の各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した数となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定であり、平成28年3月31日現在における野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主資本の額（簿価）を元にした見込額は、2,621,642,767円となります。
- なお、資本に組み入れられる額はありません。

(2) 【募集の条件】  
該当事項はありません。

(3) 【申込取扱場所】  
該当事項はありません。

(4) 【払込取扱場所】  
該当事項はありません。

3 【株式の引受け】  
該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】  
該当事項はありません。

(2) 【手取金の使途】  
該当事項はありません。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1 【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 1 【組織再編成の目的等】

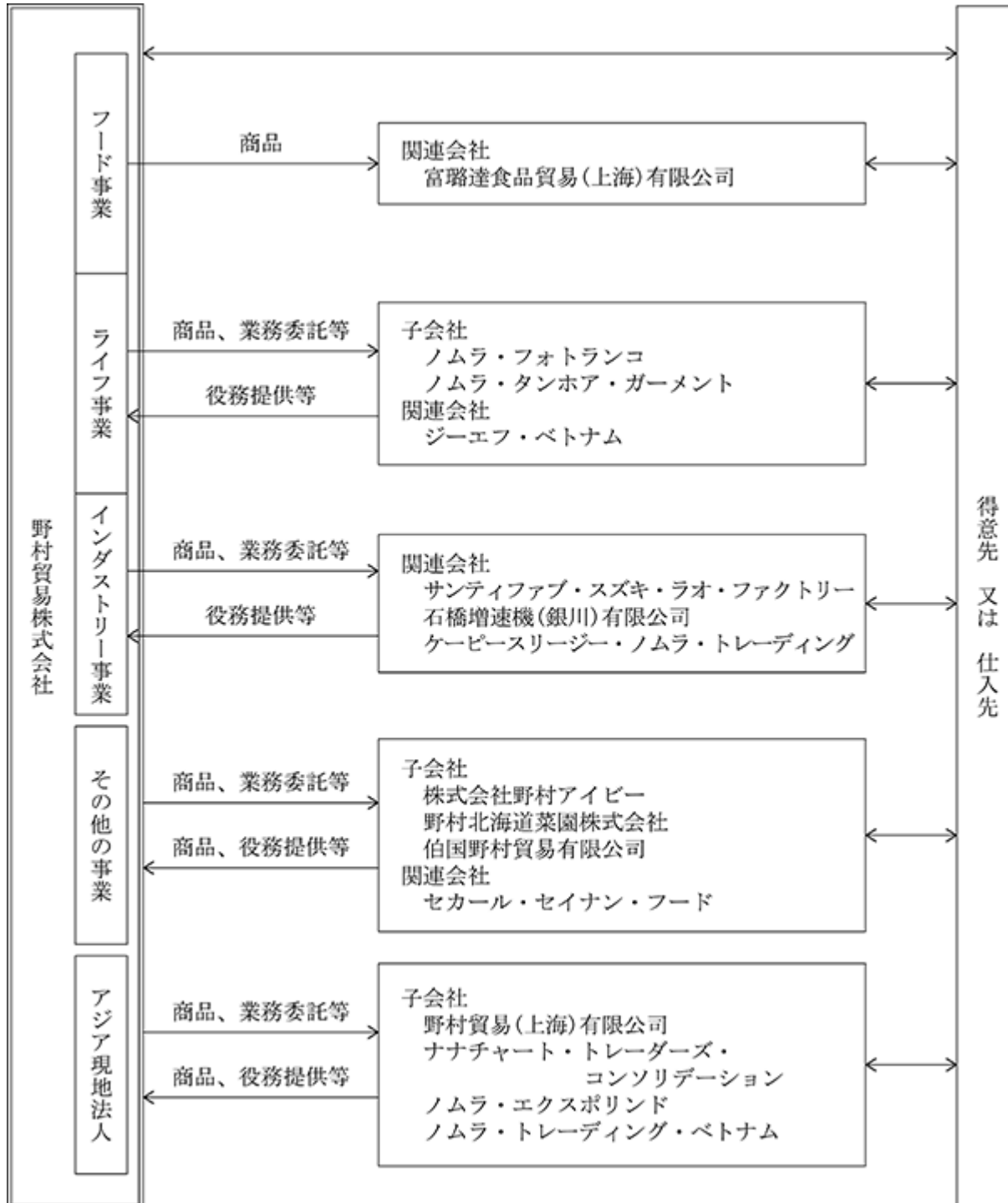
##### (1) 本件合併の目的及び理由

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日をもって組織再編成を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社として、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。残る不良債権については、存続会社である当社が引き続き処理に当たってまいります。

(2) 組織再編成の効力の発生後の提出会社の企業集団の概要は次のとおりであります。



なお、組織再編成対象会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社は消滅会社であり、効力発生日後の当企業集団との関係はございません。

## 2 【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

## 3 【組織再編成に係る契約】

### (1) 本件合併に係る合併契約（以下「本件合併契約」という。）の内容の概要

当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、平成28年5月27日開催の当社取締役会並びに平成28年6月24日開催予定の野村トレーディング・ホールディングス株式会社の定時株主総会、普通株式を有する株主による種類株主総会及び優先株式を保有する株主による種類株主総会による承認を前提として、当社を吸収合併存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併を行うことについて、両社の取締役会決議を経て、平成28年5月27日付で本件合併契約を締結しました。

### (2) 本件合併契約の内容

#### 合併契約書（写）

野村貿易株式会社（以下「甲」という。）及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社（以下「乙」という。）は、平成28年5月27日付で、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）をする。

#### 第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に定めるところである。

##### (1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：野村貿易株式会社

住所：大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号

##### (2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：野村トレーディング・ホールディングス株式会社

住所：大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号

#### 第3条（本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

1. 甲は、本合併に際して、効力発生日（第5条において定義する。以下同じ）の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の普通株式の株主（以下「本割当対象普通株主」という。）に対し、乙の普通株式に代わり、その有する乙の普通株式の数の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数を除く。）に0.001を乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。
2. 前項の交付の方法として、甲は、本合併に際して、本割当対象普通株主に対し、その有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式0.001株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項に従い本割当対象普通株主に対して交付しなければならない甲の普通株式に1株に満たない端数がある場合は、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理するものとする。
4. 甲は、本合併に際して、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙のA種優先株式の株主（以下「本割当対象A種優先株主」という。）に対し、乙のA種優先株式に代わり、その有する乙のA種優先株式の数の合計数（会社法第785条第1項に基づく株式買取請求に係る株式数を除く。）に1を乗じて得た数の甲のA種優先株式を交付する。
5. 前項の交付の方法として、甲は、本合併に際して、本割当対象A種優先株主に対し、その有する乙のA種優先株式1株につき、甲のA種優先株式1株の割合をもって、甲のA種優先株式を割り当てる。

#### 第4条（資本金及び準備金等の額に関する事項）

本合併により甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しない。

#### 第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日は、平成28年10月1日とする。但し、本合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

#### 第6条（株主総会）

1. 甲は、会社法第796条第1項に基づき、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本吸収合併を行うものとする。但し、甲は、効力発生日の前日までに、本吸収合併に必要な事項（甲の定款が別紙に定める内容に変更されることを含む。）に関し、株主総会による承認を求めるものとする。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関し、株主総会並びに普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会による承認を求めるものとする。

#### 第7条（本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日までの間に、天変地災その他の事由によって、甲若しくは乙のいずれかの財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併の実行に重大な支障となる事態若しくは著しく困難にする事態が生じた場合には、甲及び乙は、相互に協議し合意により、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第8条（本契約の効力）

1. 本合併の効力は、甲の定款が別紙に定める内容に変更されていることを条件として、生じるものとする。
2. 本契約は、合併の効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会又は普通株主による種類株主総会若しくはA種優先株主による種類株主総会の決議による承認が得られなかった場合には、その効力を失う。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意により、これを定める。

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が1通を保有し、写しを乙が保有する。

平成28年5月27日

甲 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号  
野村貿易株式会社

代表取締役 宮下 勝成 印

乙 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号  
野村トレーディング・ホールディングス株式会社

代表取締役 宮下 勝成 印



別紙

平成28年10月1日以降の野村貿易株式会社定款

## 定 款

## 第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、野村貿易株式会社と称し、英文では NOMURA TRADING CO., LTD. と表示する。

(目 的)

第 2 条 当社は次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。

(1) 次の物品の輸出入及び売買業

(イ) 各種繊維原料、繊維資材及びその製品もしくは加工品ならびに合成繊維の製造用原料

(ロ) 植物油、食糧、飼料、天然ゴム、天然樹脂、木材、その他の農産物及び林産物ならびにその製品もしくは加工品

(ハ) 食肉、原皮、魚介類、動物性油脂、その他の畜産物及び水産物ならびにその製品もしくは加工品

(ニ) 鉄及び非鉄金属の製造用原料、副資材ならびにこれらの製品もしくは加工品

(ホ) 石油、石炭、天然ガス、その他の燃料及びその製品もしくは加工品

(ヘ) 鉱石、土石、その他の鉱産物及びその製品もしくは加工品

(ト) 肥料、工業薬品、医薬品、劇物、毒物、火薬類、染料、顔料、香料、合成樹脂、合成ゴム、合成蛋白及び食品添加物の製造用原料、副資材ならびにその製品もしくは加工品

(チ) 船舶、車輛、航空機、その他の輸送用機械器具及びその部品

(リ) 産業用、建設用、公害防止用、医療用、事務用、家庭用、レジャー用の機械器具工具及びその部品

(ヌ) 紙、パルプ、スポーツ用品及び日用雑貨ならびに酒類

(ル) 電子・通信機器

(ヲ) コンピューター及びその関連機器

(2) 前号物品の製造加工、問屋、仲立及び代理業ならびに賃貸借業

(3) 第1号(チ)(リ)に該当する機械類の修理及び据付工事請負業

(4) 土木工事、建築工事、左官工事、石工事、タイル・れんが・ブロック工事、鉄筋工事、ガラス工事、防水工事、熱絶縁工事、大工事、とび・土工工事、屋根工事、鋼構造物工事、板金工事、塗装工事、内装仕上工事、建具工事の設計、監理及び請負業

(5) 鉱石、土石及びエネルギー資源の採掘、精錬ならびに精製業

(6) 植樹、植林、伐採及び製材、農産物の栽培、漁撈及び養殖ならびに牧畜業

(7) 貴金属、宝石、美術品及び古物の売買ならびに仲介業

(8) 船舶及び不動産の売買、賃貸借、リース、仲介ならびに管理業

(9) 倉庫業、一般港湾運送事業及び特定貨物自動車運送事業ならびにその代理業

(10) 損害保険代理業、自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業及び生命保険の募集に関する業務

(11) 有価証券の保有、運用、売買、仲立、債務の保証、各種債権の売買、為替取引及びその他の金融業

(12) 一般旅行業及び旅行代理店業

(13) ホテル、旅館、飲食店及びスポーツ施設の経営

(14) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の工業所有権、著作権その他の無体財産権、システム・エンジニアリングならびにノウハウの取得、企画、開発、保全、利用、売買、賃貸及び仲介業

(15) コンピューターに関するソフトウェアの開発及び販売業

(16) 前各号に附帯または関連する一切の事業

（本店の所在地）

第 3 条 当社は本店を大阪市に置く。

（機 関）

第 4 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

- （イ）取締役会
- （ロ）監査役
- （ハ）監査役会
- （ニ）会計監査人

（公告の方法）

第 5 条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

## 第 2 章 株 式

（発行可能株式総数）

第 6 条 当社の発行可能株式総数は1,000万株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は300万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は1,000万株とする。

（株券の不発行）

第 7 条 当社の株式については、株券を発行しない。

（株主名簿管理人）

第 8 条 当社は株主名簿管理人を置く。

2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は取締役会の決議によって定める。
3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成ならびに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。

（株式取扱規則）

第 9 条 当社の株主の権利行使ならびに株式及び新株予約権に関する取扱い及び手数料は法令または本定款のほか、取締役会が定める株式取扱規則による。

（特定の株主との合意による自己株式の取得）

第 10 条 当社は、株主総会の決議によって特定の株主との合意によりその有する株式の全部又は一部を取得することができる。

2. 前項の場合、当社は会社法第160条第2項及び同条第3項の規定を適用しないものとする。

### 第 2 章 の 2 A 種 優 先 株 式

（優先配当金）

第 11 条 当社は、定款第49条第1項に定める期末配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき各事業年度において以下に定める額の配当金（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

2. 1株あたりのA種優先配当金の額は、330円に、それぞれの事業年度ごとに下記の配当年率（以下「A種優先配当年率」という。）を乗じて算出された額とする。

A種優先配当金は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。ただし、計算の結果、A種優先配当金が1株につき33円を超える場合は、A種優先配当金の額は、33円とする。A種優先配当金にA種優先株主またはA種優先登録株式質権者が有する株式数を乗じた額に円位未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。

A種優先配当年率は、次の配当年率修正日（下記に定義される。）の前日までの各事業年度について、下記の算出により計算される年率とする。

A種優先配当年率 = 日本円TIBOR（6ヶ月物） + 1.00%

「配当年率修正日」は、毎年4月1日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」とは、毎年4月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）及び同年10月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）における、午前11時の日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（以下「日本円TIBOR」という。）として全国銀行協会によって公表される数値の平均値をいう。

4月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）または10月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）に日本円TIBORが公表されない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（ユーロ円LIBOR6ヶ月物（360日ベース））として英国銀行協会（BBA）によって公表される数値またはこれに準ずると認められるものを日本円TIBORに代えて用いるものとする。

日本円TIBORまたはこれに代えて用いる数値は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

#### （累積型）

- 第12条 ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払配当金」という。）については、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ちこれを支払う。

#### （非参加型）

- 第13条 A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当はしない。

#### （残余財産の分配）

- 第14条 当会社の残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき330円を支払う。

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

#### （株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与）

- 第15条 当会社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割を行わない。当会社は、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者には、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

#### （議決権）

- 第16条 A種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## （取得請求権（対価金銭））

第17条 A種優先株主は、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下「償還請求可能期間」という。）において、毎事業年度に、前事業年度末日における分配可能額に相当する金額を上限として、A種優先株式の全部または一部を1株につき330円にて、当社が取得すること（償還という。以下、本条においてのみ同じ。）を請求することができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヶ月以内に、法令の定めにしたがって、償還手続を行うものとする。

## （取得条項）

第18条 当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日をもって、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、A種優先株式の全部または一部を、当社が取得するのと引換えに金銭を交付すること（償還という。以下、本条においてのみ同じ。）ができる。償還価額は、1株につき330円に定款第11条第2項に定める計算方法により算出したA種優先株式配当金の額を償還日の属する事業年度の初日から償還の日までの日数で日割り計算した額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）を加算した額とする。

ただし、償還を4月1日から9月30日までに行う場合、定款第11条第2項にかかわらず、日本円TIBOR（6ヶ月物）とは同年4月1日（当日が銀行休業日の場合は直前営業日）において、全国銀行協会によって公表される数値をいう。

## （取得請求権（対価株式））

第19条 A種優先株主は、平成36年6月30日までの間いつでも、当社がA種優先株式の取得と引換えに当社の普通株式を交付すること（転換という。以下、本条においてのみ同じ。）を請求することができる。転換の条件は、次項の定めに従い、A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める。

- 前項の転換により交付すべき普通株式の数は、当該転換を請求されたA種優先株式の株数に330円を乗じた額を転換価額で除して得られる数とするものとする。転換価額は、当初転換価額を当社の普通株式の時価を踏まえてA種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額とし、当該取締役会決議により転換価額の修正および調整の方法を定めることができる。転換により交付すべき普通株式数に1株未満の端株が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

## 第3章 株主総会

## （招集）

第20条 当社の定時株主総会は毎年6月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。

## （基準日）

第21条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

## （議決権の代理行使）

第22条 普通株主は当社の議決権を有する他の普通株主1名を代理人として議決権を行使することができる。ただしその普通株主または代理人は代理権を証明する書面を株主総会毎に当社に提出しなければならない。

## （招集権者及び議長）

第23条 株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となり、その取締役社長に事故のあるときは、予め取締役会が定めた順序により他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第24条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議方法）

第25条 株主総会の決議は法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

（種類株主総会）

第26条 第22条ないし第25条の規定は、種類株主総会について、これを準用する。

## 第4章 取締役及び取締役会

（取締役の員数）

第27条 当社の取締役は11名以内とする。

（選任）

第28条 取締役は株主総会で選任する。

2. 取締役の選任決議には、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は累積投票によらないものとする。

（任期）

第29条 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

（代表取締役及び役付取締役）

第30条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

取締役会は、その決議によって取締役会長1名、取締役社長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

（取締役会の招集）

第31条 取締役会の招集通知は各取締役及び各監査役に対し会日の2日前までに発する。ただし、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。

2. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

（招集権者及び議長）

第32条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会において予め定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（取締役会の決議の省略）

第33条 当社は会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

（取締役会規則）

第34条 取締役会に関する事項は法令または本定款のほか取締役会の定めた取締役会規則による。

（報酬等）

第35条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は株主総会の決議によって定める。

（取締役との責任限定契約）

第36条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する当該取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める金額とする。

（相談役及び顧問）

第37条 当社は取締役会の決議により相談役及び顧問を置くことができる。

## 第5章 監査役及び監査役会

（監査役の数）

第38条 当社の監査役は4名以内とする。

（選任）

第39条 監査役は株主総会で選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。

（任期）

第40条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠のため選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。

（補欠監査役の選任に係る決議の効力）

第41条 補欠監査役の選任にかかる決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

（常勤の監査役）

第42条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

（監査役会の招集通知）

第43条 監査役会の招集通知は、会日の2日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。

2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

## （監査役会規則）

第44条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。

## （報酬等）

第45条 監査役の報酬等は株主総会の決議によって定める。

## （社外監査役との責任限定契約）

第46条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める金額とする。

## 第6章 計 算

## （事業年度）

第47条 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの1年とする。

## （剰余金の配当）

第48条 当社は取締役会の決議によって、会社法459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。

2. 当社は会社法第459条第1項各号に掲げる事項は株主総会によって定めない。

## （剰余金の配当の基準日及び支払い及び除斥期間）

第49条 当社の期末配当の基準日は毎年3月31日とする。

2. 前項の配当金は、支払い開始の日から満3年を経過しても受領されないときは当社はその支払義務を免れる。

#### 4 【組織再編成に係る割当ての内容及びその算定根拠】

##### (1) 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日における最終の野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、また、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の規定に従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の規定に基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

この場合における当該当社の普通株式の売却価額（当社による買取金額）は、下記の(2)に記載する算出方法により本合併効力の発生日までに決定いたします。この金額どおりに裁判所の許可が得られた場合には、当該吸収合併に際して1株未満の端数の交付を受けることとなる野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株主においては、その所有する野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式の数に上記の合併比率（野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式0.001株の割合）を乗じて得られる株式数に、この1株当たりの売却金額を乗じて得られる額の現金の交付を受けることとなります。但し、裁判所の許可が上記の想定どおりに得られない場合、計算上の端数調整が必要な場合などにおいては、実際に交付される金額が変動する可能性があります。

##### (2) 算出の根拠

当社は、本合併において、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって割当交付いたしますが、かかる合併比率は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社における単元株式数が1,000株とされていること及び当社においては単元株式数を設定していないことをふまえ、野村トレーディング・ホールディングス株式会社における単元未満株式については金銭による買取を行うことが、当社の安定的な資本政策及び当社株式に関する適正な投資単位の実現に適うと判断したものであります。

A種優先株式については、本合併後も同株式を有していた野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主に従前と可及的に同等の権利を維持していただくために、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式1株に対して、当社A種優先株式1株の割合で割当て交付することが適当であると判断いたしました。

本合併において、新たに発行する株式の割当ての内容については、合併前と可及的に同等の権利が維持されることを原則とし、特段の差異を設ける意図はありませんが、野村トレーディング・ホールディングス株式会社における普通株式のみ単元株式数を設けていることから、止むを得ず上記のとおり差異が生じております。

当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社の取締役会決議（合併契約書の締結）時点である平成28年5月27日において、野村トレーディング・ホールディングス株式会社は当社の完全親会社であったことから、当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社は共通支配関係（会社法計算規則第2条3項32号）に該当しております。そのため、当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、本項に記載のとおり、当社による普通株式の本買取価格を決定するにあたり、公正性及び妥当性を確保し、組織再編成対象会社の発行する有価証券の所有者の利害を害さないようにするため、独立した第三者算定機関である並木公認会計士に本買取金額の算定を依頼いたしました。

本買取金額は、ネットアセット・アプローチの一形態である時価純資産法（時価純資産価額に対して税務上の財産評価基本通達に定める営業権の評価額を加味することにより株主価値を算定する方法）を用いて評価を行っております。これは、金融機関に対して多額のA種優先株式を発行しているため各事業年度で生じた利益を優先的にその償還に充当していること、為替の影響により将来収益が大きく変動するため、将来収益が安定的であることを前提とするインカム・アプローチをそのまま採用することは望ましくないことを理由としております。



一方、ネットアセット・アプローチの欠点として、将来の収益能力や市場での取引環境を反映させた営業権の評価を行っていない点が挙げられます。しかしながら、税務上の財産評価基本通達165及び166項上で定められている営業権の評価額は、超過利益金額に対して営業権の持続年数に応ずる基準年利率による複利年金現価率を乗じることにより算定することとされていることから、インカム・アプローチの一形態である残余利益法（現在の簿価純資産価額に対し残余利益の期待値を加算することにより株主価値を算定する方法）と近い考え方で営業権を算定しているといえるため、税務上の財産評価基本通達に定める営業権の金額を時価純資産価額に加算している限り、時価純資産法の欠点は解消されていると考えられます。

以上より、本買取価金額は、時価純資産価額に対して税務上の財産評価基本通達に定める営業権の評価額を加算することにより算定しております。

なお並木公認会計士事務所は、当社の関連当事者には該当しておりません。

## 5 【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

野村トレーディング・ホールディングス株式会社の発行済の株式のうち、普通株式と第一部証券情報に記載される有価証券（当社普通株式）との間、及びA種優先株式と本合併に際して当社が発行予定のA種優先株式との間には、いずれも相違事項はありません。

## 6 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

### (1) 組織再編成対象会社の株式の買取請求権

野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主が、その有する野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株式につき、野村トレーディング・ホールディングス株式会社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式を保有する株主の場合、本合併の効力発生日までに開催予定の株主総会及び普通株式を保有する株主による種類株主総会に先立って、また、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式を保有する株主の場合、A種優先株式を保有する株主による種類株主総会に先立って、それぞれ本合併に反対する旨を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に対して通知し、かつ、当該株主総会において本合併に反対した上で、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の種類及び種類ごとの数を明らかにして行う必要があります。

### (2) 組織再編成対象会社の議決権の行使の方法

野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主総会の議決権の行使の方法としては、本合併の効力発生日までに開催予定の株主総会（普通株式を保有する株主による種類株主総会及びA種優先株式を保有する株主による種類株主総会を含む。）に出席して議決権を行使する方法が有ります。

### (3) 組織再編成によって発行される株式の受取方法

本合併によって発行される当社普通株式は、本合併の効力発生日前日の最終の野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に割り当てられ、本合併の効力発生日において当社の株主名簿に記載又は記録されます。ただし、割当交付される株式の数が1株未満の端数となる株主に関しては、会社法第234条の規定に従って、裁判所の許可を得て、株主に割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて株主に交付いたします。株式売却代金を受領することとなる株主については、本合併の効力発生日後、会社法第234条の規定に従って、裁判所の許可が得られた後、一定期間経過後に、当該株式売却代金を受け取ることができます。

## 7 【組織再編成に関する手続】

- (1) 組織再編成に関して会社法等に基づき組織再編成対象会社（野村トレーディング・ホールディングス株式会社）において備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

書類の種類及びその概要

a 平成28年5月27日付合併契約書

b 会社法第782条第1項に基づく会社法施行規則第182条第1項各号に係る以下の事項を記載した書類

- ・ 合併対価の相当性に関する事項、合併対価について参考となるべき事項、計算書類等に関する事項、本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務履行の見込みに関する事項を記載しております。
- ・ 本合併の効力発生日までの間に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を記載した書面を備え置くことといたします。

具体的には、次のとおりです。

1. 当社の定款の定め

2. 平成28年3月期に係る事業報告書、計算書類及び連結計算書類

3. 合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項を記載した書面

4. 合併の効力発生日までの間に、上記1.～3.に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を記載した書面を備え置くことといたします。

当該書類の閲覧方法

野村トレーディング・ホールディングス株式会社の本店（大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号）において平成28年6月10日から効力発生日までの営業日の午前9時から午後5時15分まで備置いたします。その後、当社の本店（大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号）において効力発生日から平成29年3月31日までの営業日の午前9時から午後5時15分まで備置いたします。

- (2) 組織再編成に関して会社法等に基づき提出会社（野村貿易株式会社）において備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

書類の種類及びその概要

a 平成28年5月27日付合併契約書

b 会社法第794条第1項に基づく会社法施行規則第191条各号に係る以下の書類

- ・ 会社法第749条第1項第2号および第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、計算書類等に関する事項、本合併が効力を生ずる日以後における当社の債務履行の見込みに関する事項を記載しております。
- ・ 当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社において、最終事業年度の未以降に重大な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、変更後の当該事項を記載した書面を備え置くことといたします。
- ・ 本合併の効力発生日までの間に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を記載した書面を備え置くことといたします。

当該書類の閲覧方法

当社の本店（大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番3号）において平成28年6月10日から平成29年3月31日までの営業日の午前9時から午後5時15分まで備置いたします。

## (3) 組織再編成に係る手続きの方法及び日程

合併契約承認取締役会 （当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社）	平成28年5月27日
合併契約書の締結	平成28年5月27日
合併承認株主総会 （当社及び野村トレーディング・ホールディングス株式会社） （野村トレーディング・ホールディングス株式会社の種類株主総会）	平成28年6月24日（予定）
合併期日（効力発生日）	平成28年10月1日（予定）

A種優先株式については、「A種優先株主種類株主総会の目的である事項についての提案書」を平成28年5月27日づけでA種優先株主である株式会社りそな銀行あて提出要請をし、同行より同意書を得ることとしております。

ただし、今後の手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合には、2社協議の上、日程を変更する場合があります。

## (4) 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に関して買取請求権の行使方法

野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株主が、その有する野村トレーディング・ホールディングス株式会社の株式につき、野村トレーディング・ホールディングス株式会社に対して会社法第785条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の普通株式を保有する株主の場合、本合併の効力発生日までに開催予定の定時株主総会及び普通株式を保有する株主による種類株主総会に先立って、また、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式を保有する株主の場合、A種優先株式を保有する株主による種類株主総会に先立って、それぞれ本合併に反対する旨を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に対して通知し、かつ、当該株主総会において本合併に反対した上で、本合併の効力発生日の20日前から効力発生日の前日までの間に、その株式買取請求に係る株式の種類及び種類ごとの数を明らかにして行う必要があります。

## 第2 【統合財務情報】

組織再編成対象会社及び提出会社の最近連結会計年度に係る主要な経営指標等及び組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

組織再編成対象会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社及び提出会社である野村貿易株式会社の主要な経営指標等の推移は、それぞれ以下のとおりです。

## 野村トレーディング・ホールディングス株式会社

## 主要な経営指標等の推移

## 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	85,392,795	75,565,262	82,883,485	90,716,534	89,873,507
経常利益 (千円)	1,645,374	1,708,814	1,266,678	1,181,608	1,193,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,379,504	1,110,146	761,306	787,429	608,910
包括利益 (千円)	1,687,737	1,179,638	908,274	1,224,733	362,371
純資産額 (千円)	5,404,648	5,643,901	5,590,949	6,027,125	5,807,896
総資産額 (千円)	29,666,684	28,133,108	31,610,233	32,489,950	32,100,682
1株当たり純資産額 (円)	7.62	35.02	67.78	113.43	125.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.29	43.61	29.71	31.23	24.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	17.48	15.40	12.08	14.18	12.14
自己資本比率 (%)	17.54	19.04	16.76	17.48	16.94
自己資本利益率 (%)	29.85	21.03	14.29	14.35	10.95
株価収益率 (倍)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,486	725,354	1,269,843	1,579,291	2,791,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,097	177,535	426,514	168,422	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	492,438	335,209	1,008,468	1,189,929	1,859,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,929,707	3,206,857	2,595,996	2,949,587	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,117 (11)	2,190 (14)	2,142 (16)	2,490 (32)	2,350 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## 野村貿易株式会社

## 主要な経営指標等の推移

## 連結経営指標等

後期「第三部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりです。

## 組織再編成後の提出会社に係るものとして算出した主要な経営指標等

回次	第40期
決算年月	平成28年3月
売上高 (千円)	89,873,507
経常利益 (千円)	1,193,742
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	610,762
包括利益 (千円)	364,223
純資産額 (千円)	5,798,750
総資産額 (千円)	32,182,482
1株当たり純資産額 (円)	125,155.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,455.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	23.34
自己資本比率 (%)	16.87
自己資本利益率 (%)	11.01
株価収益率 (倍)	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,791,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,859,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,723,374
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,350 (33)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。  
 3 「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。  
 4 第40期については、会計監査人から「監査報告書」を受領しておりません。

## 第3 【発行者(その関連者)と組織再編成対象会社との重要な契約】

該当事項はありません。

### 第三部 【企業情報】

#### 第1 【企業の概況】

##### 1 【主要な経営指標等の推移】

###### (1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期
決算年月		平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(千円)	90,716,534	89,873,507
経常利益	(千円)	1,183,912	1,219,395
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	793,063	629,558
包括利益	(千円)	1,217,940	380,438
純資産額	(千円)	5,935,717	5,676,565
総資産額	(千円)	32,473,363	32,090,253
1株当たり純資産額	(円)	2,190.79	2,081.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	311.01	246.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	17.20	16.54
自己資本利益率	(%)	14.76	11.56
株価収益率	(倍)		
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,638,362	2,816,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	168,422	77,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,146,524	1,916,449
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,945,639	3,685,835
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	2,490 (32)	2,350 (33)

(注) 1 第39期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

6 前連結会計年度(第39期)及び当連結会計年度(第40期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

当社は、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	79,754,365	72,749,881	79,896,988	87,094,083	86,640,831
経常利益 (千円)	1,338,542	1,434,821	1,140,919	955,348	1,037,764
当期純利益 (千円)	1,228,886	1,016,868	711,290	620,858	542,589
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
純資産額 (千円)	4,956,657	4,903,800	4,802,749	4,950,769	4,636,991
総資産額 (千円)	28,667,642	26,931,907	30,280,603	30,844,186	30,221,234
1株当たり純資産額 (円)	99,133.15	98,076.00	96,055.00	1,941.48	1,818.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20,000.00 ( )	14,236.16 ( )	14,225.81 ( )	12,417.17 ( )	10,851.79 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	24,577.73	20,337.37	14,225.81	243.47	212.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	17.13	18.21	15.86	16.05	15.34
自己資本利益率 (%)	19.67	13.73	9.74	8.5	7.46
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	81.37	70.00	100.00	100.00	100.00
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	213 (11)	213 (14)	217 (16)	237 (18)	237 (16)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、非上場のため記載しておりません。

4 第39期及び第40期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けておりますが、第36期、第37期及び第38期の財務諸表については、監査を受けておりません。

5 当社は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の100%子会社であり、これまで同社の配当政策（「株主に対する利益還元を経営の需要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定する」）を踏まえ、また、同社の優先株式の償還などを視野に入れた配当を実施してきております。

6 当社は平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たりの配当金は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

## 2 【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

昭和51年 6月	アルトン商事株式会社（現：野村貿易株式会社）を設立。
平成14年 4月	野村貿易株式会社から営業譲渡を受け、社名をアルトン商事株式会社から野村貿易株式会社に変更。野村貿易株式会社は、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更（現：親会社）。
平成17年 3月	株式会社アイピーフーズ・ノムラの株式を譲渡。
平成18年 4月	野村プレミアムブランド株式会社を設立。
平成19年 2月	ノムラ・タンホア・ガーマントを設立（現：連結子会社）。
平成21年 1月	ジーエフ・ベトナムへ出資。
平成21年10月	エフアンドエヌ・フードサービスを設立。
平成21年10月	株式会社アルトコーポレーションへ出資。
平成21年11月	青島肉食得食品有限公司へ出資。
平成22年10月	セイフシュアジャパン株式会社へ出資。
平成22年12月	石橋増速機（銀川）有限公司へ出資。
平成23年 3月	富璐達食品貿易（上海）有限公司へ出資。
平成23年 9月	ケーピースリージー・ノムラ・トレーディングへ出資。
平成24年 3月	「野村プレミアムブランド株式会社」を「野村貿易マシナリーサービス株式会社」（現：連結子会社）に商号変更。
平成24年 4月	連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
平成25年11月	野村北海道菜園株式会社を設立（現：連結子会社）。
平成27年 2月	セカール・セイナン・フードへ出資。
平成27年 6月	ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立（現：連結子会社）

## 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社及び関連会社 6社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

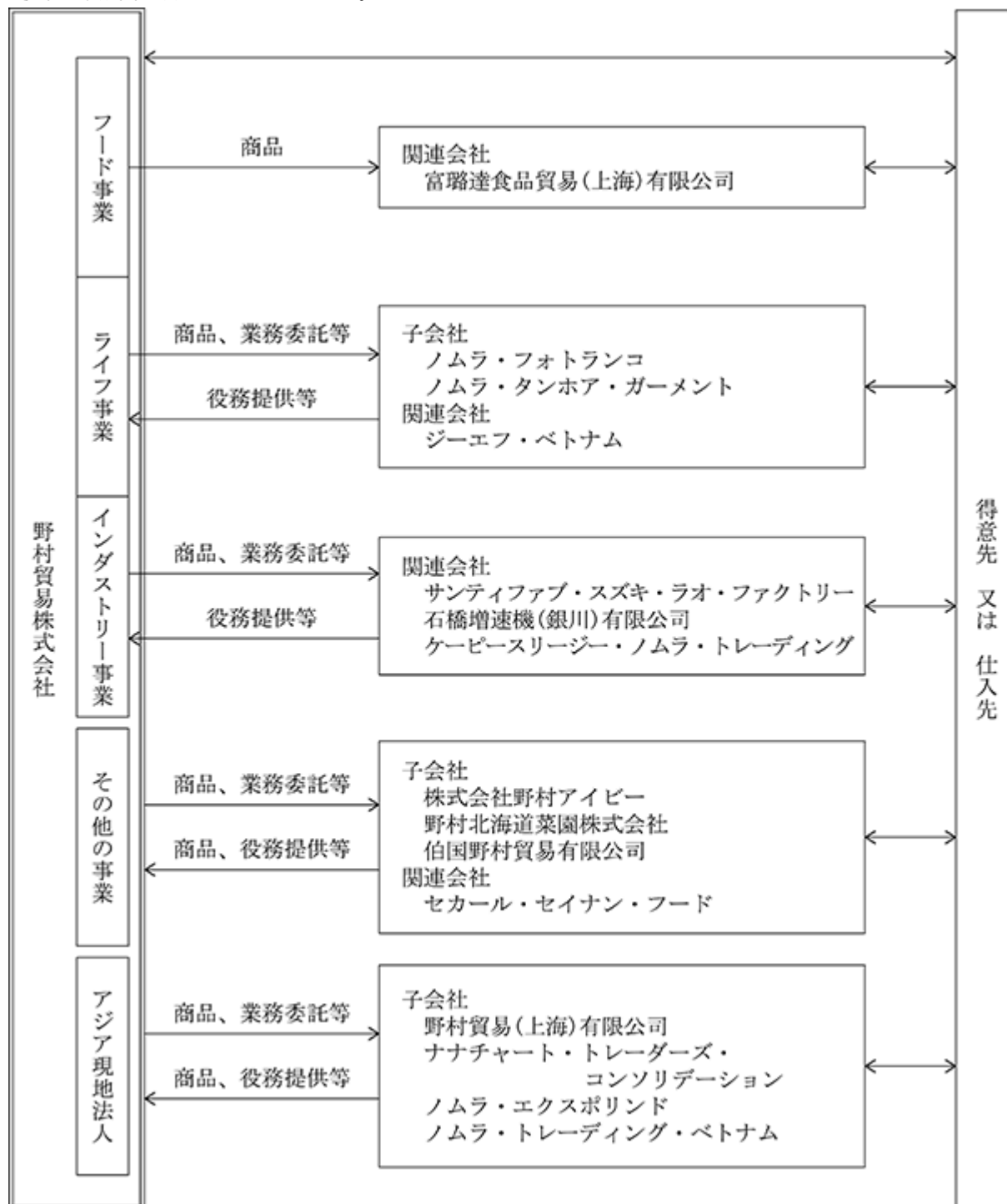
また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、その他の5事業で構成されております。

### 各事業の主な製品

フード事業	.....農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品
ライフ事業	.....繊維原料及び製品、寝装品
インダストリー事業	.....天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
アジア現地法人	.....野村貿易（上海）有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
その他の事業	.....海外支店、資源関係、環境関係、保険代理店等



事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

#### 親会社

野村トレーディング・ホールディングス会社 純粋持株会社

#### 連結子会社

伯国野村貿易有限公司	海外現地法人 貿易業
野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人 貿易業
ノムラ・エクスポート	海外現地法人 貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	海外現地法人 貿易業
株式会社野村アイビー	保険代理業
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造
ノムラ・タンホア・ガーマント	ユニフォーム製造
野村貿易マシナリーサービス株式会社	機械保守・部品販売
野村北海道菜園株式会社	農産物生産販売
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人 貿易業

#### 関連会社

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー	二輪車組立
ジーエフ・ベトナム	衣料品検査等
石橋増速機(銀川)有限公司	風力発電機用増速機製造
富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守
セカール・セイナン・フード	加工食品の製造・販売

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 野村トレーディング・ ホールディングス 株式会社 (注)1	大阪市中央区	10,000 千円	純粋持株会社		100.00	業務委託 役員の兼任 他
(連結子会社) 伯国野村貿易有限公司	Rio de Janeiro Brasil	R\$ 266,398	海外現地法人 貿易業	99.65		
ノムラ・ エクスポート	Jakarta Indonesia	US\$ 1,170,000	海外現地法人 貿易業	98.95		役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注)2	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00		
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00		
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00		
野村貿易マシナリーサー ビス株式会社	東京都港区	10,000 千円	機械保守・部品販売	100.00		
ノムラ・タンホア・ ガーマント	Thanh Hoa Vietnam	VND 14,449,700千	ユニフォーム製造	100.00		
野村北海道菜園株式会社	北海道川上郡	20,000 千円	農産物生産販売	100.00		
ノムラ・トレーディン グ・ベトナム	Ho Chi Min Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00		役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
石橋増速機(銀川) 有限公司	銀川 中華人民共和国	CNY 40,000,000	風力発電機用 増 速機製造	15.00		役員の兼任
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00		
ケービスリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	USD 500,000	車両の輸入販売・保 守	49.00		役員の兼任
サンティファブ・スズ キ・ラオ・ファクトリー	Vientiane Laos	THB 10,000,000	二輪車組立	32.80		

(注) 1 野村トレーディング・ホールディングス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2 持分は100分の50以下ですが、財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成28年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	58(4)
ライフ事業	2,037(4)
インダストリー事業	66(3)
アジア現地法人	93( )
その他の事業	43(18)
全社(共通)	55(4)
合計	2,352(33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
249 (15)	42.07	13.81	6,847

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	58(4)
ライフ事業	52(4)
インダストリー事業	61(3)
アジア現地法人	14( )
その他の事業	12( )
全社(共通)	52(4)
合計	249(15)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、平成28年4月30日現在の組合員数は128名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の世界経済は、新興国経済の減速傾向が続き、停滞感が強まりました。インドやアセアンの一部の国は好調であるものの、中国のエネルギー資源消費低迷に伴う原油や石炭などの国際資源価格の下落を背景に、主に資源国の景気が悪化しております。一方で、米国は2008年から続けていたゼロ金利政策を2015年12月に解除するまでに回復しました。欧州経済も緩やかながら回復し底堅さを見せていますが、テロや難民流入の急増が不安要因となっています。

我が国の景気は、アベノミクス効果に息切れが見られ、主に内需の不振で停滞傾向が続いています。設備投資は底堅さを示すも、海外景気の不透明感もあり一部を除き低い水準にあります。一方で、輸出は持ち直しの動きが見られ、特に輸出停滞の主因であった米国向けが、自動車関連を中心に復調の兆しを見せています。しかし、年度後半からの円高傾向により株価も低迷、2016年2月にはマイナス金利を初めて導入、日本経済の先行きは不透明となっています。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は89,873百万円と前連結会計年度比843百万円の減収となり、営業利益は1,151百万円と前連結会計年度比66百万円の増益、経常利益は1,219百万円と前連結会計年度比35百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は629百万円と前連結会計年度比163百万円の減益となりました。

今後とも、野村貿易株式会社グループとして、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

セグメント別の業績は次の通りであります。

#### フード事業

売上高は35,389百万円と前連結会計年度比655百万円の増収、営業利益は153百万円と前連結会計年度比7百万円の増益となりました。

食品原料分野では、冷凍牛肉で相場下落による損失が発生したものの、畜産事業・加工事業・輸出事業ともにそれぞれの取り組みで伸張させることが出来ました。

食品流通分野では、食品加工事業で国内市場での激しい競争の中、円安や加工コスト上昇による収益悪化へ対応するため、水産事業との相乗効果を出すべく組織再編を進め事業構造改革に取り組んでいます。

ウェルネス・アグリ分野では、ウェルネスサポート事業、農産事業ともに、商材の切り替えや新規客先の開拓など迅速・的確な対応を行い、安定した収益を維持いたしました。

#### ライフ事業

売上高は13,856百万円と前連結会計年度比443百万円の増収、営業利益は218百万円と前連結会計年度比68百万円の減益となりました。

アパレル分野では、環境の変化に負けない収益基盤の強化に取り組んでおります。特にユニフォーム事業での高付加価値商品の販売拡大やシャツ事業での海外販売強化に注力し、業績に貢献いたしました。また、寝装品事業では原料から製品販売までの一貫ビジネス構築を視野に新規仕入先開拓に着手しました。カジュアル関連事業については、過当競争の下では安定した収益を上げることが困難と判断し、当期での撤退を決断しました。

なお、ウェルネスサポート分野は、当期より、フード事業に移管しました。

### インダストリー事業

売上高は36,689百万円と前連結会計年度比1,296百万円の減収、営業利益は873百万円と前連結会計年度比311百万円の減益となりました。

マテリアル分野では、セメント・スラグ事業や産業資材事業が堅調に推移、天然ゴム・ラテックス事業は相場下落により低迷するも医薬品事業が伸張しました。一方、昨年度拡大していたエレクトロニクス事業は、携帯端末市場の需要減で苦戦しました。

機械分野では、欧州工作機械事業が内外の販売体制強化により好調に推移し、中国アジア輸出入事業も大きく躍進しました。一方、中国製産業機械販売事業は、円安に転じた後、国内販売で苦戦を強いられたため事業再編を決定し、メンテナンス子会社の譲渡を行い、販売に集中する事としました。また、中国における再生エネルギー関連の環境悪化ははまだ回復せず、出資先である風力発電用増速機の組立・販売会社への売掛金引当と出資金の減損を実施しております。

### アジア現地法人

売上高は4,354百万円と前連結会計年度比1,033百万円の減収、営業利益は120百万円と前連結会計年度比55百万円の増益となりました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、ラオスの景気低迷の余波を受け、四輪、二輪事業で苦戦しましたが、主力の給油機事業が好調、投資先からの配当もあり堅調な業績を維持しました。

中国の野村貿易（上海）有限公司では、機械事業やエレクトロニクス事業が伸び悩みましたが、食品事業の各種取組が結実し、着実な成長を果たしました。

再建途上にあるインドネシアのノムラ・エクスポリンドでは、事業の選択と集中、経費削減策を進め財務状況を改善、収益基盤の再構築に取り組んでいます。

また、2015年6月にはベトナムに現地法人ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立、アパレル事業や水産事業を収益基盤に更なる飛躍を遂げるべく鋭意取組み中です。

### その他の事業

売上高は1,306百万円と前連結会計年度比307百万円の減収、営業損失は98百万円と前連結会計年度比417百万円の増益となりました。

海外支店では、フランクフルト支店が主力の機械事業が安定した欧州景気を背景に過去最高の販売を記録、シンガポール支店も樹脂他の販売が好調で順調な推移となりましたが、シアトル支店は水産事業、台北支店はエレクトロニクス事業と、それぞれ主力事業が大きく落ち込み苦戦、事業基盤の立て直しを検討中です。

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は堅調に推移しました。

また、温泉熱を利用した農産物の生産販売子会社「野村北海道菜園株式会社」は生産・販売ともに徐々に成果が上がっています。

また、ベトナムにおいては日本の高度技術を導入した移動式健康診断事業への投資を決定し、合併会社の設立準備中です。

当連結会計年度より、従来「ライフ事業」に属していた「原皮」「事務機器」「生活用品」商品、製品及びサービスを「フード事業」に報告セグメントを変更いたしました。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の所属セグメントに組み替えて行っております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ740百万円増加し、3,685百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に税金等調整前当期純利益の計上及びたな卸資産の減少と仕入債務の増加により、2,816百万円となりました。前連結会計年度と比べ1,177百万円の収入の増加となっております。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による支出は、主に出資金の払込及び固定資産の取得による支出により、77百万円となりました。前連結会計年度と比べ90百万円の支出の減少となっております。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュフローは、2,738百万円の収入となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に短期借入金の返済による支出の増加により、1,916百万円となりました。前連結会計年度と比べ769百万円の支出の増加となっております。

## 2 【仕入及び販売の状況】

## (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	33,763,176	106.84
ライフ事業	12,493,533	93.10
インダストリー事業	34,280,306	97.08
アジア現地法人	3,047,811	86.60
その他の事業	455,932	39.58
計	84,040,760	98.87

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	34,897,177	107.05
ライフ事業	13,835,196	91.62
インダストリー事業	36,221,201	98.10
アジア現地法人	3,634,736	80.60
その他の事業	1,285,194	80.98
計	89,873,507	99.07

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

対処すべき課題として、本事業年度からスタートした中期経営計画「中計2017+1（プラスワン）」の確実な実行が挙げられます。資源価格の下落による新興国の景気低迷は、当社の主要な輸出製品の取扱量の大幅な減少を引き起こしており、新領域における事業の収益獲得が急務となっております。また国内の衣料品および食料品の販売においては、より付加価値の高い製品の企画開発を手掛け、収益の基盤を頑強なものに築き上げる必要があります。

このような現状の経営課題を克服する為に中期経営計画「中計2017+1（プラスワン）」では当社の経営理念の長期ビジョンである「未来を創る 世界に生きる」を実現するために、2020年に向けての中期経営目標を

- ・野村グループを意識した事業運営で、「連結経常利益20億円」の収益基盤確立、
- ・社員の成長こそが会社の成長 人財育成に経営資源を優先的、継続的投資、
- ・経営理念を共有する強い「個」同士の共感・共振が創りだす強い「組織」を目指す、

と経営から明確に打ち出されました。

以上に基づき、三営業部門と国際事業部では2020年に目指す各組織の事業ポートフォリオ構造に向けての行程表を作成し、構成組織、及び組織員への落とし込みを通じて営業力を強化する所存です。

今後の当社グループを取り巻く環境は競争激化、景気変動、自然災害、テロや紛争により短期的に大きく変動するリスクが想定されます。よって、「中計2017+1（プラスワン）」の骨子では、その基本方針を

- 1．良質な資産の拡充
- 2．人財の育成
- 3．経営システムの向上

の3点としました。

上記各基本方針の重点施策としては、先ず採算性を基盤とする既存事業の見直しにより、成長事業への取組を加速すると共に外部資源を積極的に活用した新規事業の創出、及び事業領域の拡大を通じて良質な資産を拡充します。その基盤作りのために顧客情報を主体とした経営資源の共有化に向けたインフラ整備に着手しております。

また、事業を産み出す源泉である人財の成長のために教育・配置、評価・処遇、採用面から成長の機会を創出し、一層の海外展開を視野に持つ担い手を育成します。よって、17年度の導入に向けた人事戦略アカウントの設立を16年度内に検討します。

そして、上記二つの実行性をより高めるためにリスクマネジメント、内部統制システムの向上を通じた野村貿易グループの経営の整備を進めて、ステークホルダーのご期待に応えるための安定収益を上げて参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業は貿易商社であり、国内及び海外における各種の商品売買を行うとともに、関連する取引先に金融の提供、事業投資を行うなど多角的な営業活動を行っております。

事業全般に関するリスクについては以下のようなものが考えられます。

##### 取引先の信用リスク

多くの取引先を国内外に有しており、客先の破綻により債権回収が不能になるリスクがあります。

##### 資金調達力及びそのコスト上昇リスク

調達金利の上昇が業績に多大な影響を与えるリスクがあります。

##### 外国為替リスク

外貨建て通貨での商取引、投資活動又は融資がありますので、外貨建て資産及び負債には為替変動による円貨金額での増減というリスクがあります。

##### カントリーリスク

取引先は数十カ国にわたっており、政府の規制強化、政情不安、国家財政破綻によるデフォルトなど、投資等の資産が消滅、劣化するリスクがあります。

##### 輸出取引及び海外取引における競合

高度情報化・グローバル化により国内外の製造業者・商社との競合は激化しており、今後競合他社との競争が増大するリスクがあります。

##### 投資等による潜在的リスク

出資などの投資活動や新規事業展開での先行投資は、出資企業での業績不振・事業計画の未達、譲渡契約条項に含まれる瑕疵担保責任などにおいて損失を被るリスクがあります。

##### 取扱商品に関わるリスク

食の安全に関わるリスク、伐採規制など環境規制に関わるリスク、漁獲規制によるリスク、素材高騰に伴う供給量確保に関わるリスクなど多岐にわたる取扱商品の特性に関わるリスクがあります。

##### 既存事業の毀損あるいは新規事業参入に対するリスク

事業を展開していく上で、日本及び関係する諸外国の経済状況の影響など、様々な影響を受ける中、これらの悪化または低迷、不測の事態発生は当社グループの営業活動や業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、顧客の商社を介さない川上・川下産業に対する直接取引志向も高まっており、既存事業が縮小、毀損する可能性があります。一方で、新規事業分野への進出に対しても、数多くのリスクが内在していることはいうまでもありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社として、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮 下 勝 成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。いずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

### (2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。

吸収合併に係る割当ての内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比381百万円減少の32,092百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比1,278百万円減少の7,526百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比740百万円増加し3,735百万円となりました。

純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げや配当による支出により、前連結会計年度末比259百万円減少の5,676百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比279百万円減少の5,306百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比0.6ポイント減少の16.5%となりました。

### (2) 経営成績の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(1)業績に記載のとおりであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4 事業等のリスクに記載のとおりであります。

### (5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」3 対処すべき課題をご参照下さい。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### 資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。

資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

#### キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

## &lt;キャッシュ・フロー指標の推移&gt;

	平成27年3月期	平成28年3月期
株主資本比率	15.0%	15.2%
債務償還年数	5.4年	2.7年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.9倍	40.6倍

(注) 1 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産  
債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー  
インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

\* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

\* 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、借入金・社債を対象としております。

\* 利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2 第39期から連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
		建物 及び構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	全事業	16,499	181	1,602	8,912	27,195	58 (5)
東京本社 (東京都港区)	全事業	22,382	338	13,776		36,497	157 (11)
その他 (中華人民共和国 等)	全事業	868	3,954	3,071		7,894	41 (-)

- (注) 1 従業員数の欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

重要なものはありません。

##### (3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
伯国野村貿易 有限会社	Rio de Janeiro Brasil	その他の事業	本社設備	5	14	71		91	
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	アジア現地法人	本社設備			300		300	12 (-)
ナナチャート・ト レーダーズ・コン ソリデーション	Bangkok Thailand	アジア現地法人	本社設備			2,256		2,256	27 (-)
ノムラ・フォトラ ンコ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	2,945	57,438	4,041	3,599	68,024	1387 (-)
ノムラ・タンホ ア・ガメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	32,197	11,178	1,652	17,258	62,286	603 (-)
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	アジア現地法人	本社設備			1,112	499	16,111	39 (-)

- (注) 1 従業員数の欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年4月30日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,080,000
計	4,080,000

(注) 当社は、上記合併契約書に基づき当社のA種優先株式を野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式の保有者に割当交付するため、平成28年6月24日開催予定の当社株主総会に、当社のA種優先株式に係る定めの新設に関する定款変更議案を上程することとしております。

## 【発行済株式】

平成28年4月30日現在

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	50,000	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。なお、単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
計	50,000		

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で1株を51株に株式分割いたしました。これにより、株式数は2,500,000株増加し、提出日現在の発行済株式総数は2,550,000株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年5月12日	2,500,000	2,550,000		2,500,000		

## (5) 【所有者別状況】

平成28年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				1				1	
所有株式数				50,000				50,000	
所有株式数 の割合(%)				100.00				100.00	

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で1株を51株に株式分割いたしました。  
これにより、提出日現在のその他法人の所有株式数は2,550,000株となっております。



## (6) 【大株主の状況】

平成28年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村トレーディング・ホールディングス株式会社	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号	50,000	100.00
計	-	50,000	100.00

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で1株を51株に株式分割いたしました。これにより、株式数は2,500,000株増加し、提出日現在の所有株式総数は2,550,000株となっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,000	50,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式			単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	50,000		
総株主の議決権		50,000	

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で1株を51株に株式分割いたしました。これにより、株式数は2,500,000株増加し、提出日現在の完全議決権株式数は2,550,000株、議決権の数は2,550,000個となっております。

## 【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の100%子会社であり、これまで同社の配当政策（「株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定する。」）を踏まえ、また、同社の優先株式の償還などを視野に入れた配当を実施してきております。

今後は、野村トレーディング・ホールディングス株式会社の配当政策同様に、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株式の配当につきましては収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスも留意して決定を行うことを基本方針として参ります。また、今後とも有利子負債の削減及び優先株式の償還などによる財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。当社は、「会社法第459条1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めているため、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月27日 取締役会	542,589	10,851.79

（注）当社は平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行いました。当該分割が第39期事業年度の期

首に行われたと仮定した場合の1株あたりの配当額は212円78銭であります。

## 4 【株価の推移】

非上場につき該当ありません。

## 5 【役員の状況】

男性9名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		宮下 勝成	昭和27年9月7日生	昭和50年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 同社大阪畜産部長 同社畜産本部副本部長 当社取締役 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役 当社代表取締役社長 (現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	
取締役		藤田 英男	昭和29年3月30日生	昭和52年4月 平成19年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年9月 平成22年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 株式会社アゼル 常務執行役員・経営統括本部長 りそな保証株式会社 当社顧問 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役(現任)	(注)2	
取締役		下司 静哉	昭和30年9月29日生	昭和54年4月 平成19年6月 平成21年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役(現任)	(注)2	
取締役		隅田 晃	昭和30年11月19日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役(現任)	(注)2	
取締役		湯浅 良次	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成22年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任) 野村トレーディング・ホールディングス 株式会社取締役(現任)	(注)2	
取締役		藤原 英昭	昭和35年6月16日生	昭和58年4月 平成28年4月	旧野村貿易株式会社入社 当社取締役(現任)	(注)2	
監査役 常勤		土井 宏之	昭和27年10月25日生	昭和51年4月 平成15年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 大和銀総合研究所 (現りそな総合研究所) 当社入社 当社企画部長 当社執行役員経営企画室長 当社執行役員経営管理部長 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		野村 忠正	昭和17年1月7日	昭和39年4月 平成10年2月 平成10年3月 平成14年12月 平成23年6月	北興化学工業株式会社入社 有限会社大手町野村代表取締役社長 (現任) ノムラ・ジャパン株式会社監査役 同社代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		川畑 晴彦	昭和27年12月18日	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成21年4月 平成25年6月 平成26年4月 平成27年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 株式会社近畿大阪銀行執行役員 株式会社長谷工コーポレーション顧問 株式会社森組取締役常務執行役員 同社取締役副社長執行役員 同社顧問 株式会社関門海顧問(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計							

(注) 1 監査役 野村忠正、川畑晴彦両氏は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

[経営理念]

野村貿易グループは、「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します。

[ミッション]

笑顔で満たす世界と未来

[バリュー]

誠心誠意、共存共栄、薫直進前

[ビジョン]

未来を創る 世界に生きる

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ)会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、企業集団における業務の適正を確保するため、グループ全体にも留意しております。

取締役会は、原則月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を受けるなど、経営の監督を行っております。なお、経営に対する責任を明確にしていくため、取締役の任期については1年とし、毎年株主の皆様にご判断を頂くことにしております。

監査役会は、原則月1回開催し、監査の方針・計画・方法そのた監査に関する重要な事項についての意思決定を行っております。各監査役は監査役会で決定された監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席するほか、重要な文書等の調査等を実施し、その状況を監査役会へ報告しております。また、会計監査人、内部監査室との意思疎通及び情報交換等による連携強化を図ることで、監査の実効性を確保しております。

(ロ)内部統制システムの整備状況

当社では、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

(A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a)当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b)反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を「野村貿易グループコンプライアンス行動規範」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築している。

- (B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a)取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理規程に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
  - b)取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
  - b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画（BCP）に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
  - c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。
- (D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
  - b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a)子会社・事業子会社・出資会社（持分法適用）管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社及び出資会社（持分法適用）（以下、「グループ会社」という）を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
  - b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査役、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
  - c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。
- (F)監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a)当社は監査役を補助すべき使用人を置いていないが、監査役の必要に応じて、内部監査室が監査役の職務の補助を行うこととする。
  - b)内部監査室が監査役を補助を行うに際しては、取締役の指揮命令を受けない。
- (G)当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a)当社グループの取締役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については速やかに監査役に報告するものとする。
  - b)監査役は必要に応じ、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求められることができるものとする。
  - c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役及び使用人は、監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。

(H)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査役は取締役会、取締役協議会、マネジメントレビュー、その他重要な会議に必要なに応じて出席するとともに稟議書類等重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるものとする。
- b) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。
- c) 内部監査室を設置し、監査役と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- d) 監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e) 監査役は、その職務の執行に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(I)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a)内部統制システム全般

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

b)コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

c)リスク管理体制

リスク管理部において、各部室およびグループ各社から報告されたリスクのレビューを実施し、定期的に取り締役に報告するなど、リスク管理体制の整備を行っております。

d)内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

(ハ)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、内部統制の目的を達成するため、独立した立場で監査をしております。

監査役会は、監査役3名で構成され、そのうち、2名は社外監査役となっております。監査役は取締役会の業務執行を監査し、取締役会にも出席して必要とあれば意見を述べ、また、会計監査人及び内部監査室と適切な連携を取っております。

リスク管理体制の整備の状況

上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するようにリスク管理体制を整備しております。

会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

責任限定契約の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## 定款で定める取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

## 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	坂 田 純 孝	新日本有限責任監査法人
	新 居 幹 也	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 9名 その他 8名

## 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、45,195千円であります。

なお、当社には社外取締役はありません。

当社の社内監査役に対する報酬の内容は、13,388千円であります。

また、社外監査役に対する報酬の内容は、3,735千円であります。

## 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

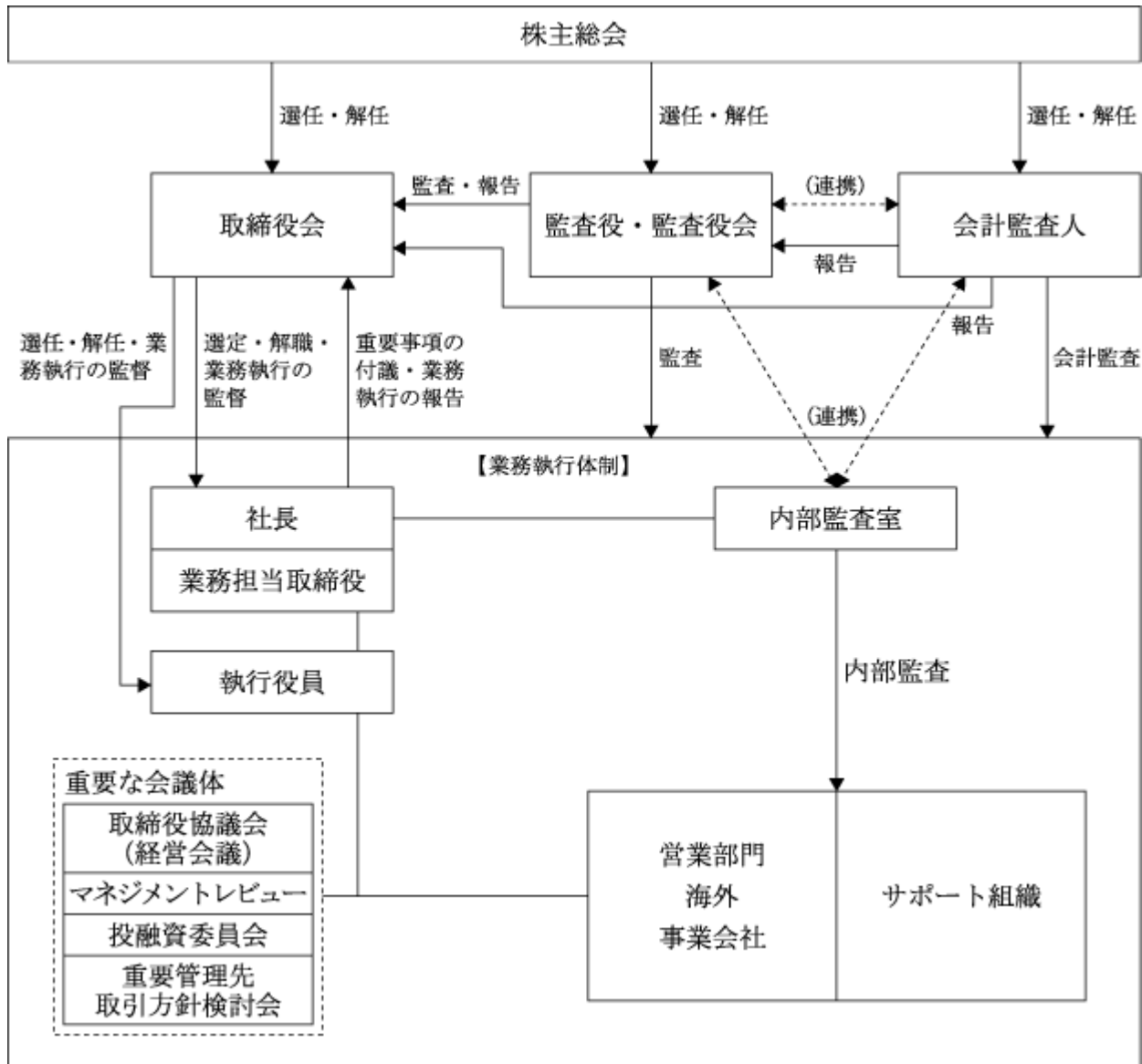
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。





## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,180	240	19,280	240
連結子会社				
計	10,180	240	19,280	240

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外納税関連書類に対して合意された手続きを行う業務を依頼しております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっております。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。会計基準等の内容等についての確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,995,639	3,735,891
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 14,722,414	<sup>1</sup> 13,909,041
電子記録債権	405,212	666,435
商品及び製品	10,757,287	10,045,321
仕掛品	44,468	46,800
原材料	28,788	30,708
その他	774,543	1,054,865
貸倒引当金	63,185	15,339
流動資産合計	29,665,169	29,473,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	259,920	254,973
減価償却累計額	167,072	179,726
建物及び構築物（純額）	92,847	75,247
機械装置及び運搬具	397,898	365,579
減価償却累計額	267,338	292,474
機械装置及び運搬具（純額）	130,560	73,105
工具、器具及び備品	153,921	162,625
減価償却累計額	128,379	134,346
工具、器具及び備品（純額）	25,541	28,278
リース資産	28,729	49,419
減価償却累計額	11,808	19,149
リース資産（純額）	16,921	30,269
有形固定資産合計	265,870	206,901
無形固定資産		
ソフトウェア	313,336	246,066
その他	5,325	5,158
無形固定資産合計	318,662	251,224
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 1,574,648	<sup>2, 3</sup> 1,561,096
出資金	<sup>2</sup> 171,715	<sup>2</sup> 154,769
固定化営業債権	48,557	182,566
その他	<sup>3</sup> 438,918	<sup>3</sup> 441,821
貸倒引当金	10,179	181,852
投資その他の資産合計	2,223,660	2,158,401
固定資産合計	2,808,193	2,616,528
資産合計	32,473,363	32,090,253

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,166,281	14,583,125
電子記録債務	244,305	429,282
短期借入金	7,574,828	6,190,921
未払金	2,169,412	2,198,713
未払法人税等	69,063	174,090
賞与引当金	92,136	85,493
その他	285,014	643,079
流動負債合計	24,601,042	24,304,705
固定負債		
長期借入金	1,230,268	1,335,697
退職給付に係る負債	451,070	480,735
その他	255,264	292,549
固定負債合計	1,936,603	2,108,982
負債合計	26,537,645	26,413,687
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	2,401,178	2,409,878
株主資本合計	4,901,178	4,909,878
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417,708	421,159
繰延ヘッジ損益	107,578	133,180
為替換算調整勘定	160,039	108,985
その他の包括利益累計額合計	685,327	396,964
非支配株主持分	349,212	369,722
純資産合計	5,935,717	5,676,565
負債純資産合計	32,473,363	32,090,253

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	90,716,534	89,873,507
売上原価	1 85,134,446	1 84,035,609
売上総利益	5,582,088	5,837,898
販売費及び一般管理費	2 4,496,172	2 4,685,898
営業利益	1,085,915	1,151,999
営業外収益		
受取利息	4,335	5,751
受取配当金	189,777	220,794
為替差益	37,863	3,461
持分法による投資利益	4,596	-
雑収入	41,597	32,043
営業外収益合計	278,169	262,050
営業外費用		
支払利息	82,946	67,076
持分法による投資損失	-	42,271
支払保証料	42,749	39,376
売上割引	31,414	31,609
雑損失	23,063	14,320
営業外費用合計	180,172	194,654
経常利益	1,183,912	1,219,395
特別利益		
関係会社清算益	3,767	-
関係会社株式売却益	-	2,499
特別利益合計	3,767	2,499
特別損失		
固定資産除却損	3 1,852	-
減損損失	-	4 20,135
特別損失合計	1,852	20,135
税金等調整前当期純利益	1,185,827	1,201,760
法人税、住民税及び事業税	326,855	458,420
法人税等調整額	19,146	46,761
法人税等合計	346,001	505,182
当期純利益	839,826	696,578
非支配株主に帰属する当期純利益	46,762	67,019
親会社株主に帰属する当期純利益	793,063	629,558

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	839,826	696,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	183,638	3,450
繰延ヘッジ損益	54,812	240,759
為替換算調整勘定	120,202	72,732
持分法適用会社に対する持分相当額	19,460	6,098
その他の包括利益合計	1 378,114	1 316,139
包括利益	1,217,940	380,438
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,134,571	341,196
非支配株主に係る包括利益	83,369	39,242

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,500,000	2,319,405	4,819,405	234,070	52,766	56,983	343,819	294,803	5,458,028
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益		793,063	793,063						793,063
剰余金の配当		711,290	711,290						711,290
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				183,638	54,812	103,056	341,507	54,408	395,916
当期変動額合計		81,772	81,772	183,638	54,812	103,056	341,507	54,408	477,689
当期末残高	2,500,000	2,401,178	4,901,178	417,708	107,578	160,039	685,327	349,212	5,935,717

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	2,500,000	2,401,178	4,901,178	417,708	107,578	160,039	685,327	349,212	5,935,717
当期変動額									
親会社株主に帰属する 当期純利益		629,558	629,558						629,558
剰余金の配当		620,858	620,858						620,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				3,450	240,759	51,054	288,362	20,510	267,852
当期変動額合計		8,700	8,700	3,450	240,759	51,054	288,362	20,510	259,152
当期末残高	2,500,000	2,409,878	4,909,878	421,159	133,180	108,985	396,964	369,722	5,676,565



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,185,827	1,201,760
減価償却費	172,860	168,539
為替差損益（は益）	57,236	31,860
受取利息及び受取配当金	194,113	226,545
支払利息	82,946	67,076
持分法による投資損益（は益）	4,596	42,271
関係会社清算損益（は益）	3,767	-
関係会社株式売却損益（は益）	-	2,499
減損損失	-	20,135
貸倒引当金の増減額（は減少）	43,995	123,827
賞与引当金の増減額（は減少）	924	6,643
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	68,715	32,868
売上債権の増減額（は増加）	317,510	371,183
たな卸資産の増減額（は増加）	221,281	696,308
その他の資産の増減額（は増加）	17,699	353,524
仕入債務の増減額（は減少）	573,055	634,704
その他の負債の増減額（は減少）	146,286	95,420
その他	7,142	721
小計	1,875,147	2,897,464
利息及び配当金の受取額	194,703	226,457
利息の支払額	82,280	69,420
法人税等の支払額	328,586	248,252
営業保証金の差入による支出	33,121	-
営業保証金の返金による収入	12,500	10,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,638,362	2,816,249
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	50,000	-
固定資産の取得による支出	98,468	42,184
固定資産の売却による収入	1,376	-
関係会社株式の売却による収入	-	2,500
投資有価証券の取得による支出	6,859	7,120
出資金の払込による支出	-	27,360
長期貸付けによる支出	2,674	4,796
長期貸付金の回収による収入	3,490	5,900
長期前払費用の取得による支出	14,436	5,990
その他の投資の取得による支出	4,818	1,697
その他の投資の返還による収入	3,967	2,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	168,422	77,771

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,216,106	1,556,938
長期借入金の借入による収入	1,300,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	487,500	812,500
リース債務の返済による支出	4,372	7,420
配当金の支払額	711,290	620,858
非支配株主への清算配当金の支払額	11,245	-
非支配株主への配当金の支払額	16,008	18,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,146,524	1,916,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	132,652	81,832
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	456,068	740,195
現金及び現金同等物の期首残高	2,489,571	2,945,639
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,945,639	1 3,685,835

## 【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エクスポリンド

野村貿易（上海）有限公司

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

## (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社等の名称

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー

## (2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか5社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

## (イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

## ハ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～20年
機械装置及び運搬具	5～15年

## ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

## a . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

## b . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## (イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (ロ)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エクスポリンド

野村貿易（上海）有限公司

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーマント

## （連結の範囲の変更）

ノムラ・トレーディング・ベトナムについては、新規設立に伴い当連結会計年度より連結の範囲に含めておりません。

## (2) 非連結子会社

該当事項はありません。

## 2 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社の名称

サンティファブ・スズキ・ラオ・ファクトリー

なお、当連結会計年度において、株式売却により、株式会社アルトコーポレーションを持分法適用会社の範囲から除外しております。

## (2) 持分法を適用していない関連会社のうち主要な会社等の名称

ジーエフ・ベトナム

セカール・セイナン・フード

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ 有価証券

## (イ) 其他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 時価のないもの

移動平均法による原価法

## ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

## ハ たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～20年
機械装置及び運搬具	5～15年

## ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の国内連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (6) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

## a .ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

## b .ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。金利スワップについては、特例処理の要件を、満たしていることを確認しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## (イ)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## (ロ)連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（たな卸資産の評価方法の変更）

当社及び連結子会社における商品の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度から、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更しております。

この変更は、当社において、商品の利益管理の精緻化及び適正な期間損益計算を目的として、当連結会計年度より新たに基幹業務システムが稼動したことによるものであります。

当該会計方針の変更は、前連結会計年度末までの総平均法による単価情報をシステム上個別に再計算することが実務上不可能なため、前連結会計年度末のたな卸資産の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額は軽微であります。

（企業結合に関する会計基準等の適用）

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書き（以下、「連結財務諸表規則附則第2項等」という。）の規定に基づき、平成28年3月期における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

平成27年4月1日に開始する連結会計年度（翌連結会計年度）より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。



(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）から（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	396,606千円	202,752千円

## 2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	50,740千円	43,293千円
出資金	137,552千円	123,022千円

## 3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	969,622千円	952,721千円
投資その他の資産(その他)	163,903千円	163,918千円
計	1,133,526千円	1,116,639千円

## 4 偶発債務

## (1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
P T M E I J I	4,207千円(227,456千円)	千円( 千円)
T H A I M E I J I	26千円(609千円)	4千円(110千円)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	34,024千円(69,437千円)	20,674千円(42,192千円)
計	38,258千円(297,504千円)	20,679千円(42,303千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は( )内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

## 1 期末たな卸高は収益の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	102,585千円	62,358千円

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,102,605千円	2,094,382千円
賞与引当金繰入額	88,624千円	81,957千円
退職給付費用	30,676千円	145,227千円
法定福利費	441,205千円	478,203千円
貸倒引当金繰入額	43,686千円	124,523千円

## 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	1,465千円	千円
機械装置及び運搬具	305千円	千円
工具、器具及び備品	81千円	千円
計	1,852千円	千円

## 4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは以下の固定資産について減損損失を計上いたしました。

場 所	用 途	種 類	減損損失
タイ	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	4,679千円
中国	食品加工用機械	機械装置及び運搬具	15,455千円
計		合計	20,135千円

当社グループは、原則として、事業用資産については、事業を基礎としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、食品加工取引における収益性が低下したことにより、当該事業資産の帳簿価額が将来キャッシュ・フローを超過しているため回収可能価額まで減額し、当該減少額20,135千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載は省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	253,675千円	10,331千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	253,675千円	10,331千円
税効果額	70,036千円	13,782千円
その他有価証券評価差額金	183,638千円	3,450千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	78,819千円	353,067千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	78,819千円	353,067千円
税効果額	24,006千円	112,307千円
繰延ヘッジ損益	54,812千円	240,759千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	124,317千円	72,732千円
組替調整額	4,114千円	千円
為替換算調整勘定	120,202千円	72,732千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	19,460千円	6,098千円
その他の包括利益合計	378,114千円	316,139千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000			50,000
合計(株)	50,000			50,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月5日 取締役会	普通株式	711,290	14,225.81	平成26年3月31日	平成26年6月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	620,858	12,417.17	平成27年3月31日	平成27年6月1日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,000			50,000
合計(株)	50,000			50,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	620,858	12,417.17	平成27年3月31日	平成27年6月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	542,589	10,851.79	平成28年3月31日	平成28年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,995,639千円	3,735,891千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	50,000千円	50,056千円
現金及び現金同等物	2,945,639千円	3,685,835千円

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、以上の3つの取引であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,995,639	2,995,639	
(2) 受取手形及び売掛金	14,722,414		
貸倒引当金(*1)	61,492		
	14,660,921	14,660,921	
(3) 電子記録債権	405,212		
貸倒引当金(*1)	1,692		
	403,519	403,519	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,133,533	1,133,533	
(5) 固定化営業債権	48,557		
貸倒引当金(*2)	10,179		
	38,377	38,377	
(6) 支払手形及び買掛金	14,166,281	14,166,281	
(7) 電子記録債務	244,305	244,305	
(8) 短期借入金	7,574,828	7,574,828	
(9) 未払金	2,169,412	2,169,412	
(10) 長期借入金	1,230,268	1,239,996	9,728
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	160,805	160,805	
ヘッジ会計を適用して いないもの			

(\*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、  
合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	441,114

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,991,324			
受取手形及び売掛金	14,722,414			
電子記録債権	405,212			
合計	18,118,950			

固定化営業債権48,557千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,899,828					
長期借入金	675,000	575,000	275,000	237,500	142,768	
リース債務	5,308	5,180	4,943	1,207		
合計	7,580,137	580,180	279,943	238,707	142,768	

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金等に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びに原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、以上の3つの取引であります。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注2）参照。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,735,891	3,735,891	
(2) 受取手形及び売掛金	13,909,041		
貸倒引当金(*1)	14,637		
	13,894,403	13,894,403	
(3) 電子記録債権	666,435		
貸倒引当金(*1)	701		
	665,734	665,734	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,147,859	1,147,859	
(5) 固定化営業債権	182,566		
貸倒引当金(*2)	181,852		
	713	713	
(6) 支払手形及び買掛金	14,583,125	14,583,125	
(7) 電子記録債務	429,282	429,282	
(8) 短期借入金	6,190,921	6,190,921	
(9) 未払金	2,198,713	2,198,713	
(10) 長期借入金	1,335,697	1,352,833	17,136
(11) デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	(192,261)	(192,261)	
ヘッジ会計を適用して いないもの			

(\*1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、  
合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (5) 固定化営業債権

これらの時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (6) 支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	413,237

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,730,940			
受取手形及び売掛金	13,909,041			
電子記録債権	666,435			
合計	18,306,417			

固定化営業債権182,566千円は償還予定が見込めないため、上記に含めておりません。

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,340,921					
長期借入金	850,000	550,000	512,500	273,197		
リース債務	12,091	12,113	5,949			
合計	6,203,012	562,113	518,449	273,197		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,132,095	447,247	684,847
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,438	1,620	182
合計	1,133,533	448,868	684,665

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額441,114千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

## 1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,145,955	453,750	692,205
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1,903	2,238	334
合計	1,147,859	455,988	691,870

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額413,237千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1)商品関連

区分	種類	契約額(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引 買建 ゴム	2,080			
合計		2,080			

(注) 時価の算定方法

ゴムについては東京工業取引所及び大阪商品取引所の3月末日の終値をそれぞれ基準に算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	5,437,883		168,608
	ユーロ		190,803		7,802
	合計		5,628,686		160,805
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	支払手形及び 買掛金	6,041,490		(注)
	ユーロ		583,368		(注)
	合計		6,624,859		(注)

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	350,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建	支払手形及び 買掛金	米ドル	7,209,137	179,895
	ユーロ		311,301	10,586	
	加ドル		103	3	
	英ポンド		17,828	455	
	インドネシアルピア		104,238	149	
	売建	受取手形及び 売掛金	タイパーツ	36,463	2,388
	合計		7,606,145	192,261	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	支払手形及び 買掛金	米ドル	6,872,138	(注)
	ユーロ		511,262	(注)	
	英ポンド		2,104	(注)	
	売建	受取手形及び 売掛金	中国元	121	(注)
	タイパーツ		55,092	(注)	
	合計		7,330,291	(注)	

(注) 時価の算定方法

原則的処理方法によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	150,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	513,106千円
退職給付費用	30,676千円
退職給付の支払額	25,427千円
制度への拠出額	75,570千円
その他	8,286千円
退職給付に係る負債の期末残高	451,070千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,150,084千円
年金資産	814,220千円
	335,864千円
非積立型制度の退職給付債務	115,206千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,070千円
退職給付に係る負債	451,070千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,070千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	30,676千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を導入しております。海外連結子会社4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付にかかる負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	451,070千円
退職給付費用	145,227千円
退職給付の支払額	28,564千円
制度への拠出額	78,881千円
その他	8,116千円
退職給付に係る負債の期末残高	480,735千円

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,214,930千円
年金資産	846,127千円
	368,803千円
非積立型制度の退職給付債務	111,931千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,735千円
退職給付に係る負債	480,735千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	480,735千円

### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	145,227千円
----------------	-----------

## (税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	33,309千円
退職給付に係る負債	139,016千円
繰越欠損金	27,521千円
関係会社株式評価損	49,786千円
賞与引当金	30,576千円
その他	119,050千円
繰延税金資産小計	399,261千円
評価性引当額	171,164千円
繰延税金資産合計	228,096千円

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	199,655千円
繰延ヘッジ損益	53,226千円
その他	864千円
繰延税金負債合計	253,746千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	25,650千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.7%
評価性引当額	3.2%
住民税均等割	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
海外連結子会社の税率差異	3.9%
繰越欠損金の利用	1.7%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.2%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が5,065千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が19,391千円、その他有価証券評価差額金が20,373千円、繰延ヘッジ損益の金額が4,084千円それぞれ増加しております。



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	81,083千円
退職給付に係る負債	141,630千円
繰越欠損金	27,805千円
関係会社株式評価損	47,618千円
賞与引当金	26,529千円
繰延ヘッジ損益	58,640千円
その他	107,459千円
繰延税金資産小計	490,767千円
評価性引当額	214,732千円
繰延税金資産合計	276,035千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	185,873千円
在外子会社の留保利益	38,922千円
その他	54千円
繰延税金負債合計	224,851千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	51,183千円

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
法人税等追徴税額	3.5%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.7%
評価性引当額	3.6%
住民税均等割	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
海外連結子会社の税率差異	2.5%
在外子会社の留保利益	3.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,564千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が10,193千円、その他有価証券評価差額金が10,440千円、繰延ヘッジ損益の金額が2,812千円それぞれ増加しております。

#### (賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品、原皮、事務機器、生活用品
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エクスポリンド
(5) 海外支店	フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、台北支店
(6) その他の事業	環境システム、保険代理店等

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	32,597,687	15,100,136	36,921,746	4,509,861	1,150,691	90,280,123	436,411	90,716,534		90,716,534
セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	64,894	384,487	1,063,871	877,716	586	2,391,555	26,007	2,417,563	2,417,563	
計	32,662,582	15,484,624	37,985,618	5,387,577	1,151,277	92,671,679	462,419	93,134,098	2,417,563	90,716,534
セグメント利 益又はセグメ ント損失( )	88,535	520,987	1,184,947	64,330	333,685	1,348,044	182,816	1,165,227	79,311	1,085,915
セグメント資 産	10,570,524	7,866,319	9,278,741	1,896,283	683,091	30,294,960	198,416	30,493,377	1,979,985	32,473,363
その他の項目										
減価償却費	6,411	48,566	2,518	6,760	1,425	65,683	414	66,098	106,761	172,860
持分法適用会 社への投資額	5,734	0	129,325	38,743		173,803		173,803		173,803
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額		25,089	252	2,520	3,956	31,819	1,362	33,182	66,186	99,368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 79,311千円には、セグメント間取引消去6,241千円、各セグメントに配分していない全社費用 85,552千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,979,985千円にはセグメント間取引消去等 578,893千円、各セグメントに配分していない全社資産2,558,159千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、事務機器、生活用品
(2) ライフ事業	繊維原料及び製品、寝装品
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医療品原料、鉄鋼原料、建設資材、産業機械、電子材料、燃料及び発電機器
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エクスポリンド
(5) その他の事業	海外支店、環境システム、保険代理店等

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場情勢価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,897,177	13,835,196	36,221,201	3,634,736	88,588,312	1,285,194	89,873,507		89,873,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	492,071	21,167	467,858	719,819	1,700,917	21,497	1,722,414	1,722,214	
計	35,389,249	13,856,363	36,689,060	4,354,556	90,289,230	1,306,692	91,595,922	1,722,214	89,873,507
セグメント利益又はセ グメント損失( )	153,793	218,515	873,147	120,141	1,365,597	98,575	1,267,022	115,022	1,151,999
セグメント資産	11,197,875	6,939,370	7,965,301	1,674,038	27,776,585	1,104,471	28,881,057	3,209,196	32,090,253
その他の項目									
減価償却費	5,109	46,234	1,943	5,743	59,031	1,786	60,817	107,721	168,539
持分法適用会社への投 資額	5,907		85,839	32,718	124,465		124,465		124,465
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額		33,573	210	1,201	34,984	1,585	36,569	29,532	66,102

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、環境システム、保険代理店等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 115,022千円には、セグメント間取引消去4,594千円、各セグメントに配分していない全社費用 119,617千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,209,196千円にはセグメント間取引消去等173,604千円、各セグメントに配分していない全社資産 3,382,801千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。
3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更

当連結会計年度より、平成27年4月1日付けの組織変更に伴う管理区分の見直しを行い、従来「ライフ事業」に含めておりました「原皮」「事務機器」「生活用品」商品、製品及びサービスを「フード事業」に含めることとしております。また、「海外支店」については、量的な重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他の事業」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた報告セグメントにより区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,284,742	13,413,081	36,921,746	4,509,861	89,129,431	1,587,103	90,716,534		90,716,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	449,150	231	1,063,871	877,716	2,390,969	26,593	2,417,563	2,417,563	
計	34,733,893	13,413,312	37,985,618	5,387,577	91,520,401	1,613,696	93,134,098	2,417,563	90,716,534
セグメント利益又は セグメント損失( )	145,913	286,537	1,184,947	64,330	1,681,729	516,502	1,165,227	79,311	1,085,915
セグメント資産	11,312,464	7,124,379	9,278,741	1,896,283	29,611,869	881,507	30,493,377	1,979,985	32,473,363
その他の項目									
減価償却費	6,411	48,566	2,518	6,760	64,257	1,840	66,098	106,761	172,860
持分法適用会社への 投資額	5,734	0	129,325	38,743	173,803		173,803		173,803
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額		25,089	252	2,520	27,863	5,319	33,182	66,186	99,368

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
55,722,762	25,434,328	9,559,444	90,716,534

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

## (2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
78,617	151,351	35,901	265,870

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める製品がないため、記載はありません。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
54,755,565	24,623,670	10,494,271	89,873,507

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

## (2)有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
68,283	131,275	7,343	206,901

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....ドイツ、シンガポール、タイ、インドネシア、中華人民共和国等

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	フード事業	ライフ事業	インダストリー事業	アジア現地法人	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	20,135				20,135		20,135		20,135

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 親会社情報

野村トレーディング・ホールディングス株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,190.79円	2,081.12円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,935,717	5,676,565
純資産の合計額から控除する金額(千円)	349,212	369,722
(うち非支配株主持分)(千円)	349,212	369,722
普通株式の発行済株式数(株)	2,550,000	2,550,000
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,550,000	2,550,000

(注) 平成28年5月11日開催の取締役会決議により、平成28年5月12日付で普通株式1株につき51株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	311.01円	246.89円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	793,063	629,558
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	793,063	629,558
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	2,550,000	2,550,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 1. 株式分割

当社は、将来、優先株式の発行を予定していることから、発行可能株式総数の増加を目的に、平成28年5月11日開

催取締役会決議に基づき、次の株式分割を行っております。

- 株式分割の割合及び時期：平成28年5月12日付をもって、平成28年3月31日付の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき51株の割合をもって分割する。
- 分割により増加する株式数：普通株250万株
- 1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

## 2. 合併契約

当社は、親会社である野村トレーディング・ホールディングス株式会社との間で、当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを平成28年5月27日開催の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結しました。

当社グループは、不良債権処理を目的として平成14年4月1日を以って組織再編を実施し、当社を事業会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として不良債権処理に当たってまいりました。

その結果、当連結会計年度の処理を以って不良債権処理の目処が立ち、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を純粋持株会社として独立させる意義が薄れてきたことから、グループ全体の経営合理化、効率化を目的として組織を統合するものです。

なお、統合にあたっては、その知名度、ブランド力、営業面、取引先への影響を考慮して当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によることといたしました。

残る不良債権については存続会社である当社が引続き処理に当たってまいります。

### (1) 当該吸収合併の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額および事業の内容

商号	野村トレーディング・ホールディングス株式会社
本店の所在地	大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号
代表者の氏名	代表取締役社長 宮下 勝成
資本金の額	10,000,000円
純資産の額	2,622,184,880円
総資産の額	2,768,997,813円
事業の内容	純粋持株会社

(注) 純資産の額および総資産の額は、平成28年3月末現在。いずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、経常利益、営業利益および純利益

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高 (千円)	861,808	748,790	620,858
営業利益 (千円)	824,595	711,227	593,972
経常利益 (千円)	825,557	708,985	595,205
当期純利益 (千円)	797,526	709,864	602,061

(注) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく新日本有限責任監査法人による監査証明を受けておりません。

### (2) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容および効力発生日

合併の方法

当社を存続会社、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併によります。



## 吸収合併に係る割当の内容

当社は、本合併の効力発生日の前日の最終の当社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、野村トレーディング・ホールディングスの普通株式については1株につき、当社の普通株式0.001株の割合をもって、野村トレーディング・ホールディングス株式会社のA種優先株式については1株につき、当社のA種優先株式1株の割合をもって、それぞれ割当交付いたします。

なお、割当交付される普通株式の数が1株未満の端数となる場合には、会社法第234条の定めに従って、割当交付されることとなる1株未満の端数の合計数（ただし、会社法第234条第1項により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の当社の普通株式を売却し、この売却で得られた代金をその端数の割合に応じて交付いたします。

かかる売却手続に関し、本合併に際しては、会社法第234条第2項及び第4項の定めに基づき、裁判所の許可を得て当該当社の普通株式の全てを当社にて買い取りすることを予定しております。

効力発生日

平成28年10月1日

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,899,828	5,340,921	0.974	
1年以内に返済予定の長期借入金	675,000	850,000	0.754	
1年以内に返済予定のリース債務	5,308	12,091	2.896	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,230,268	1,335,697	0.531	平成32年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	11,330	18,062	3.026	平成30年7月31日
其他有利子負債				
合計	8,821,736	7,556,771		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	550,000	512,500	273,197		
リース債務	12,113	5,949			
合計	562,113	518,449	273,197		

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,941,826	2,510,912
受取手形	4 2,295,513	4 2,107,531
電子記録債権	405,212	666,435
売掛金	5 12,096,273	5 11,493,912
商品	10,578,566	9,926,971
未収入金	5 306,725	5 324,878
その他	5 361,145	5 366,814
貸倒引当金	64,950	15,113
流動資産合計	27,920,312	27,382,342
固定資産		
有形固定資産		
建物	154,202	154,003
減価償却累計額	105,085	114,256
建物	49,117	39,747
構築物	7,252	7,252
減価償却累計額	7,248	7,250
構築物	4	2
機械装置及び運搬具	68,259	46,108
減価償却累計額	34,210	41,635
機械装置及び運搬具（純額）	34,049	4,473
工具、器具及び備品	107,723	116,225
減価償却累計額	95,673	97,774
工具、器具及び備品（純額）	12,049	18,450
リース資産	22,919	22,919
減価償却累計額	10,186	14,006
リース資産	12,732	8,912
有形固定資産合計	107,954	71,587
無形固定資産		
ソフトウェア	313,236	245,483
電話加入権	1,941	1,941
その他	1,901	1,347
無形固定資産合計	317,078	248,773
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,463,201	2 1,462,404
関係会社株式	110,201	108,705
関係会社出資金	421,563	476,405
固定化営業債権	1, 5 84,999	1, 5 216,070
その他	2, 5 465,690	2, 5 471,015
貸倒引当金	46,814	216,070
投資その他の資産合計	2,498,840	2,518,531
固定資産合計	2,923,873	2,838,891
資産合計	30,844,186	30,221,234
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	8,282,509	8,387,160
電子記録債務	244,305	429,282
買掛金	5 5,637,090	5 5,909,487

短期借入金	7,375,955	5,999,170
未払金	5 2,129,863	5 2,168,260
未払法人税等	54,713	145,284
賞与引当金	88,600	81,800
その他	5 202,655	5 416,341
流動負債合計	24,015,692	23,536,788
固定負債		
長期借入金	1,237,500	1,350,000
退職給付引当金	375,671	405,857
その他	264,552	291,598
固定負債合計	1,877,723	2,047,455
負債合計	25,893,416	25,584,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	585,553	625,000
その他利益剰余金	1,339,928	1,222,213
繰越利益剰余金	1,339,928	1,222,213
利益剰余金合計	1,925,482	1,847,213
株主資本合計	4,425,482	4,347,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417,708	421,159
繰延ヘッジ損益	107,578	131,381
評価・換算差額等合計	525,287	289,777
純資産合計	4,950,769	4,636,991
負債純資産合計	30,844,186	30,221,234

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 87,094,083	1 86,640,831
売上原価	1 82,431,083	1 81,703,062
売上総利益	4,663,000	4,937,768
販売費及び一般管理費	1, 2 3,769,520	1, 2 4,002,864
営業利益	893,479	934,903
営業外収益		
受取利息	1 6,855	1 6,045
受取配当金	1 148,616	1 208,351
為替差益	39,770	-
雑収入	1 42,050	1 25,932
営業外収益合計	237,292	240,328
営業外費用		
支払利息	1 83,238	1 64,269
為替差損	-	1,466
雑損失	1 92,185	1 71,731
営業外費用合計	175,424	137,467
経常利益	955,348	1,037,764
特別利益		
関係会社株式売却益	-	2,499
特別利益合計	-	2,499
特別損失		
関係会社株式評価損	18,504	1,495
関係会社出資金評価損	1,798	32,227
関係会社清算損	7,255	-
固定資産除却損	1,852	-
減損損失	-	20,135
特別損失合計	29,411	53,858
税引前当期純利益	925,936	986,405
法人税、住民税及び事業税	286,454	396,240
法人税等調整額	18,623	47,575
法人税等合計	305,077	443,815
当期純利益	620,858	542,589

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,500,000	514,424	1,501,489	2,015,913	4,515,913	234,070	52,766	286,836	4,802,749
当期変動額									
剰余金の配当			711,290	711,290	711,290				711,290
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		71,129	71,129	-	-				
当期純利益			620,858	620,858	620,858				620,858
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						183,638	54,812	238,451	238,451
当期変動額合計	-	71,129	161,560	90,431	90,431	183,638	54,812	238,451	148,019
当期末残高	2,500,000	585,553	1,339,928	1,925,482	4,425,482	417,708	107,578	525,287	4,950,769

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,500,000	585,553	1,339,928	1,925,482	4,425,482	417,708	107,578	525,287	4,950,769
当期変動額									
剰余金の配当			620,858	620,858	620,858				620,858
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		39,446	39,446	-	-				
当期純利益			542,589	542,589	542,589				542,589
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						3,450	238,960	235,509	235,509
当期変動額合計	-	39,446	117,715	78,268	78,268	3,450	238,960	235,509	313,778
当期末残高	2,500,000	625,000	1,222,213	1,847,213	4,347,213	421,159	131,381	289,777	4,636,991

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

## (3) たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 2 減価償却資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

## (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4 ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。



## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税制度

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

### (3) たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 2 減価償却資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を、金利スワップは特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

##### (会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

##### （たな卸資産の評価方法の変更）

当社の商品の評価方法は、従来、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっておりましたが、当事業年度から、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）に変更しております。

この変更は、商品の利益管理の精緻化及び適正な期間損益計算を目的として、当事業年度より新たに基幹業務システムが稼動したことによるものであります。

当該会計方針の変更は、前事業年度末までの総平均法による単価情報をシステム上個別に再計算することが実務上不可能なため、前事業年度末のたな卸資産の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、当該変更による商品、売上原価、各段階損益及び1株当たり情報への影響額は軽微であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### （企業結合に関する会計基準の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 (前事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

## (当事業年度)

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

## 2 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	969,622千円	952,721千円
投資その他の資産(その他)	163,903千円	163,918千円

## 3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金等に対して下記の通り保証しております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
PT MEIJI	4,207千円	千円
THAI MEIJI	26千円	4千円
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	34,024千円	20,674千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	6,825千円	3,976千円
ノムラ・エクスポリンド	151,462千円	194,698千円
野村貿易(上海)有限公司	千円	34,439千円
合計	196,546千円	253,792千円

## 4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	396,606千円	202,752千円

## 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	701,094千円	134,725千円
未収入金	8,549千円	409千円
固定化営業債権	49,462千円	216,070千円
流動資産(その他)	31,421千円	7,817千円
投資その他の資産(その他)	8,341千円	20,000千円
買掛金	134,246千円	170,711千円
未払金	99,262千円	219,361千円
流動負債(その他)	千円	229千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,728,050千円	1,280,443千円
仕入高	1,984,646千円	2,051,498千円
販売費及び一般管理費	163,068千円	107,439千円
営業取引以外の取引による取引高	898,329千円	892,149千円

2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものではありません。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,696,883千円	1,741,562千円
賞与引当金繰入額	88,600千円	81,800千円
退職給付費用	4,151千円	130,366千円
貸倒引当金繰入額	36,501千円	120,114千円

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 105,981千円、関連会社株式 4,219千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 104,486千円、関連会社株式 4,219千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	33,309千円
退職給付引当金	121,492千円
関係会社株式評価損	49,786千円
賞与引当金	29,326千円
その他	104,276千円
繰延税金資産小計	338,191千円

評価性引当額	138,841千円
--------	-----------

繰延税金資産合計	199,349千円
----------	-----------

## 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	199,655千円
繰延ヘッジ損益	53,226千円

繰延税金負債合計	252,882千円
----------	-----------

繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	53,532千円
------------------------	----------

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
--------	-------

## (調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
--------------------	------

受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.3%
---------------------	------

評価性引当額	5.8%
--------	------

住民税均等割	0.6%
--------	------

税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5%
----------------------	------

その他	1.6%
-----	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9%
-------------------	-------

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が6,081千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18,376千円、その他有価証券評価差額金が20,373千円、繰延ヘッジ損益の金額が4,084千円それぞれ増加しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

貸倒引当金繰入超過額	81,083千円
退職給付引当金	124,273千円
関係会社株式評価損	47,618千円
賞与引当金	25,243千円
繰延ヘッジ損益	58,640千円
その他	92,221千円
繰延税金資産小計	429,081千円
評価性引当額	179,743千円
繰延税金資産合計	249,337千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	185,873千円
その他	38,922千円
繰延税金負債合計	224,796千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	24,541千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.3%
評価性引当額	4.1%
住民税均等割	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0%
法人税等追徴税額	4.2%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,944千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が9,573千円、その他有価証券評価差額金が10,440千円、繰延ヘッジ損益が2,812千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	エスフーズ株式会社	160,834.000	391,469
		久光製薬株式会社	47,644.786	239,653
		新日本理化株式会社	850,100.000	117,313
		PT.OTSUKA INDONESIA	60.000	91,833
		ニチバン株式会社	126,210.791	83,172
		株式会社イトーキ	90,000.000	71,640
		キーコーヒー株式会社	36,000.000	67,176
		株式会社セコン製作所	10,000.000	65,948
		株式会社ブルボン	22,690.564	38,573
		PT.MEIJI INDONESIAN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	1.000	38,036
		野村興産株式会社	15,000.000	36,418
		シキボウ株式会社	325,000.000	36,075
		株式会社カネカ	34,399.064	33,160
		デンカ株式会社	50,000.000	23,150
		日本製粉株式会社	20,000.000	18,500
		THAI MFC CO., LTD.	60,000.000	17,633
		株式会社輸出繊維会館	16,197.000	16,467
		福留ハム株式会社	33,000.000	13,299
		早川ゴム株式会社	31,790.000	5,745
		株式会社河邊商会	10,000.000	10,981
		株式会社ケーアイエス	20,000.000	10,028
		THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.	800.000	9,654
		イオン株式会社	4,252.674	6,914
		東亜合成株式会社	6,250.000	5,856
		PT.SRITHAI MASPION INDONESIA	233.000	3,730
		株式会社ウエスト	200.000	3,679
		糧栄産業株式会社	2,590.000	2,884
		新田ゼラチン株式会社	2,589.903	1,903
		株式会社グローバールエンジニアリング	30.000	1,500
		PT.OSAKI MEDICAL INDONESIA	793.000	0
		計	1,976,665.782	1,462,404



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	154,202		198	9,367	154,003	114,256
構築物	7,252			2	7,252	7,250
機械装置	68,259		22,151 (20,135)	8,997	46,108	41,635
工具器具備品	107,723	14,190	5,688	7,451	116,225	97,774
リース資産	22,919			3,819	22,919	14,006
有形固定資産計	360,357	14,190	28,038	29,639	346,510	274,922
無形固定資産						
ソフトウェア	451,741	16,926		84,679	468,668	223,184
電話加入権	1,941				1,941	
その他	3,499			553	3,499	2,151
無形固定資産計	457,182	16,926		85,232	474,109	225,336

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の( )内は、内書きで減損損失の計上額を記載しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	111,765	197,679	78,261	231,183
賞与引当金	88,600	81,800	88,600	81,800

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	1株券、20株券、100株券、200株券、1,000株券の5種類
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日
1単元の株式数	該当なし
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区安土町一丁目7番3号 野村貿易株式会社 大阪本社
株主名簿管理人	該当なし
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株式の交付請求、汚損または毀損による再発行及び株券失効による再発行により株券を発行する場合、1枚につき250円（税別）とする。
単元未満株式の買取り	該当なし
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

平成28年6月24日開催の株主総会において、下記のとおり定款の変更を決議いたします。

1. 効力発生日を平成28年8月1日とし、公告の方法を官報から電子公告へ変更いたします。
2. 株券発行可能株式総数を1,000万株とし、普通株式の発行可能種類株式総数は300万株、A種優先株式の発行可能種類株式総数は1,000万株といたします。
3. 効力発生日を平成28年8月1日とし、株券を不発行といたします。
4. 株式名簿管理人は三菱UFJ信託銀行株式会社とする予定です。
5. 株主総会の決議によって特定の株主との合意により、その有する株式の全部または一部を取得できるといたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部 【提出会社の特別情報】

## 第1 【最近の財務諸表】

## 1 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	2,373,475	2,461,501	1,838,406
受取手形	4, 5 2,549,293	4, 5 2,224,201	4, 5 2,532,141
売掛金	5 11,268,336	5 10,493,770	5 12,430,104
商品	8,214,703	7,485,387	9,481,285
未着商品	874,541	1,073,267	696,677
前渡金	210,966	-	-
前払費用	100,789	-	-
未収入金	155,095	-	-
短期貸付金	18,974	-	-
その他	5 455,229	5 843,311	5 597,202
貸倒引当金	109,357	87,000	27,865
流動資産合計	26,112,048	24,494,439	27,547,952
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物	54,781	59,534	61,441
構築物	12	9	7
機械装置	18,176	11,818	38,818
工具器具備品	30,747	18,633	13,579
リース資産	-	20,372	16,552
建設仮勘定	-	-	10,056
有形固定資産合計	2 103,718	2 110,368	2 140,455
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア	52,295	44,885	29,471
ソフトウェア仮勘定	-	-	301,915
電話加入権	1,941	1,941	1,941
その他	583	695	2,478
無形固定資産合計	54,820	47,522	335,807
<b>投資その他の資産</b>			
投資有価証券	1 1,322,742	1 1,208,805	1 1,207,572
関係会社株式	156,903	132,507	128,705
関係会社出資金	360,002	367,827	441,169
長期前払費用	8,045	-	-
長期貸付金	54,683	-	-
固定化営業債権	482,523	178,085	122,155
その他	1, 5 479,716	1, 5 571,983	1, 5 477,495
投資損失引当金	-	5,670	-
貸倒引当金	467,561	173,960	120,711
投資その他の資産合計	2,397,054	2,279,578	2,256,388
<b>固定資産合計</b>	<b>2,555,593</b>	<b>2,437,468</b>	<b>2,732,651</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,667,642</b>	<b>26,931,907</b>	<b>30,280,603</b>

(単位：千円)

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>流動負債</b>			
支払手形	4, 5 991,653	4, 5 572,863	4, 5 679,684
引受外貨手形	5 8,467,245	5 7,587,128	5 7,977,219
買掛金	5 3,539,902	5 3,159,596	5 4,796,842
短期借入金	5 6,143,252	5 6,885,280	5 8,296,056
未払金	5 271,192	225,678	5 73,546
未払費用	2,371,214	2,130,011	1,990,622
未払法人税等	117,975	107,375	29,635
前受金	350,649	-	-
預り金	22,124	-	-
賞与引当金	86,300	89,200	87,700
その他	5 154,368	5 247,953	5 151,798
流動負債合計	22,515,878	21,005,086	24,083,105
<b>固定負債</b>			
長期借入金	350,000	250,000	700,000
退職給付引当金	591,726	538,214	465,159
長期未払金	9,822	-	-
長期預り金	243,557	-	-
その他	-	234,806	229,588
固定負債合計	1,195,107	1,023,020	1,394,747
負債合計	23,710,985	22,028,107	25,477,853
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	2,500,000	2,500,000	2,500,000
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	343,243	443,243	514,424
その他利益剰余金	1,656,319	1,573,188	1,501,489
繰越利益剰余金	1,656,319	1,573,188	1,501,489
利益剰余金合計	1,999,562	2,016,431	2,015,913
株主資本合計	4,499,562	4,516,431	4,515,913
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	319,629	242,475	234,070
繰延ヘッジ損益	137,464	144,893	52,766
評価・換算差額等合計	457,094	387,368	286,836
純資産合計	4,956,657	4,903,800	4,802,749
負債純資産合計	28,667,642	26,931,907	30,280,603

## 2 【損益計算書】

	(単位：千円)		
	第36期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	第37期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	第38期 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
売上高	1 79,754,365	1 72,749,881	1 79,896,988
売上原価	1 75,074,664	1 67,881,525	1 75,071,762
売上総利益	4,679,700	4,868,356	4,825,226
販売費及び一般管理費	1 3,273,899	1 3,412,500	1 3,699,350
営業利益	1,405,800	1,455,855	1,125,876
営業外収益			
受取利息	1 11,740	1 10,750	1 7,607
受取配当金	1 144,432	1 106,856	1 126,961
為替差益	-	1 31,885	57,311
その他の営業外収益	1 5,439	1 19,906	1 9,787
営業外収益合計	161,612	169,400	201,667
営業外費用			
支払利息	1 93,476	1 80,642	1 85,178
為替差損	43,353	-	-
その他の営業外費用	1 92,040	1 109,791	1 101,445
営業外費用合計	228,870	190,434	186,623
経常利益	1,338,542	1,434,821	1,140,919
特別利益			
投資有価証券売却益	3,131	-	-
抱合せ株式消滅差益	-	116,299	-
損害賠償金	29,849	-	38,162
特別利益合計	32,981	116,299	38,162
特別損失			
関係会社株式評価損	-	20,871	23,801
出資金評価損	4,254	2,677	-
関係会社出資金評価損	-	-	1,708
投資損失引当金繰入	-	5,670	-
特別損失合計	4,254	29,219	25,509
税引前当期純利益	1,367,269	1,521,902	1,153,572
法人税、住民税及び事業税	437,439	506,473	358,528
法人税等調整額	299,057	1,439	83,754
法人税等合計	138,382	505,033	442,282
当期純利益	1,228,886	1,016,868	711,290



## 3 【株主資本等変動計算書】

第36期(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,500,000	305,242	845,440	1,150,683	3,650,683	30,246	87,951	118,197	3,768,881
当期変動額									
剰余金の配当			380,007	380,007	380,007				380,007
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		38,000	38,000	-	-				-
当期純利益			1,228,886	1,228,886	1,228,886				1,228,886
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						289,383	49,513	338,896	338,896
当期変動額合計	-	38,000	810,878	848,879	848,879	289,383	49,513	338,896	1,187,775
当期末残高	2,500,000	343,243	1,656,319	1,999,562	4,499,562	319,629	137,464	457,094	4,956,657

第37期(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,500,000	343,243	1,656,319	1,999,562	4,499,562	319,629	137,464	457,094	4,956,657
当期変動額									
剰余金の配当			1,000,000	1,000,000	1,000,000				1,000,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		100,000	100,000	-	-				-
当期純利益			1,016,868	1,016,868	1,016,868				1,016,868
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						77,154	7,428	69,725	69,725
当期変動額合計	-	100,000	83,131	16,868	16,868	77,154	7,428	69,725	52,857
当期末残高	2,500,000	443,243	1,573,188	2,016,431	4,516,431	242,475	144,893	387,368	4,903,800

第38期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計	評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金 合計		その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金						
当期首残高	2,500,000	443,243	1,573,188	2,016,431	4,516,431	242,475	144,893	387,368	4,903,800
当期変動額									
剰余金の配当			711,808	711,808	711,808				711,808
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		71,180	71,180	-	-				-
当期純利益			711,290	711,290	711,290				711,290
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						8,405	92,127	100,532	100,532
当期変動額合計	-	71,180	71,698	517	517	8,405	92,127	100,532	101,050
当期末残高	2,500,000	514,424	1,501,489	2,015,913	4,515,913	234,070	52,766	286,836	4,802,749

## 【注記事項】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

第36期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法

## (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度にかかる額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理をしております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

## (3) 連結納税制度

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

## 5 追加情報

### (1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号）を適用しております。

### (2) 法人税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,701千円減少し、法人税等調整額は33,723千円、その他有価証券評価差額金は25,079千円、繰延ヘッジ損益は5,942千円増加しました。

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## 2 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法（5年）

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度にかかる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理をしております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (3) 連結納税制度

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法（5年）

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度にかかる額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理をしております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

#### (3) 連結納税制度

当社は連結納税制度を適用している野村トレーディング・ホールディングス株式会社の子会社となっております。

### 5 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(貸借対照表)

(1) 前事業年度において区分掲記しておりました前払費用(当事業年度134,665千円)、前渡金(当事業年度220,650千円)、未収入金(当事業年度4,098千円)、短期貸付金(当事業年度25,123千円)は明瞭性を高めるため、流動資産のその他に含めて表示することといたしました。

(2) 前事業年度において区分掲記しておりました長期前払費用(当事業年度7,173千円)、長期貸付金(当事業年度33,053千円)は明瞭性を高めるため、投資その他の資産のその他に含めて表示することといたしました。

(3) 前事業年度において区分掲記しておりました前受金(当事業年度181,276千円)、預り金(当事業年度36,817円)は明瞭性を高めるため、流動負債のその他に含めて表示することといたしました。

(4) 前事業年度において区分掲記しておりました長期未払金(当事業年度9,822千円)、長期預り金(当事業年度208,689千円)は明瞭性を高めるため、固定負債のその他に含めて表示することといたしました。

第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

## 1 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
投資有価証券	21,229千円	5,112千円	759,014千円
投資その他の資産（その他）	153,215千円	183,246千円	143,840千円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	175,428千円	205,291千円	236,739千円

## 3 保証債務額

他の会社の金融機関等からの借入金等に対して下記の通り保証しております。

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
PT MEIJI	4,207千円	4,207千円	4,207千円
THAI MEIJI	千円	1千円	1,279千円
ケーピースリージー・ノムラ・ トレーディング	千円	42,063千円	31,250千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	6,449千円	5,739千円	3,181千円
ノムラ・エクスポリンド	123,285千円	142,742千円	223,428千円

## 4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、第37期は事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
受取手形	千円	324,707千円	千円
支払手形	千円	117,151千円	千円

## 5 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第36期 (平成24年3月31日)	第37期 (平成25年3月31日)	第38期 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	676,872千円	849,858千円	789,658千円
長期金銭債権	241,891千円	134,325千円	108,076千円
短期金銭債務	350,235千円	334,917千円	145,592千円
長期金銭債務	50,000千円	50,000千円	50,000千円

## (損益計算書に関する注記)

## 1 関係会社との取引高

	第36期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第37期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第38期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高			
売上高	2,535,829千円	1,761,466千円	1,874,263千円
仕入高	1,870,440千円	2,071,968千円	3,345,117千円
販売費及び一般管理費	243,109千円	194,558千円	241,335千円
営業取引以外の取引による取引高	710,501千円	1,230,597千円	935,551千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

第36期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000			50,000
合計(株)	50,000			50,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	380,007	7,600.14	平成23年3月31日	平成23年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,000,000	20,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000			50,000
合計(株)	50,000			50,000

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,000,000	20,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	711,808	14,236.16	平成25年3月31日	平成25年6月28日



第38期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,000			50,000
合計(株)	50,000			50,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	711,808	14,236.16	平成25年3月31日	平成25年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	711,290	14,225.81	平成26年3月31日	平成26年6月6日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金の否認等によるものであり、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金によるものであります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。

営業債権である受取手形、売掛金および固定化営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形、引受外貨手形および買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形、引受外貨手形および買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形、売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引および原材料等輸入にかかる商品相場の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした、商品先物取引であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,373,475	2,373,475	
(2) 受取手形	2,549,293		
貸倒引当金(*1)	20,175		
	2,529,117	2,529,117	
(3) 売掛金	11,268,336		
貸倒引当金(*2)	89,181		
	11,179,155	11,179,155	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,013,062	1,013,062	
(5) 固定化営業債権	482,523		
貸倒引当金(*3)	467,561		
	14,961	14,961	
(6) 支払手形	991,653	991,653	
(7) 引受外貨手形	8,467,245	8,467,245	
(8) 買掛金	3,539,902	3,539,902	
(9) 短期借入金	6,143,252	6,143,252	
(10) 長期借入金	350,000	354,178	4,178
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計を適用しているもの	221,752	221,752	
ヘッジ会計を適用していないもの	13,988	13,988	

(\*1) 受取手形に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

## (5) 固定化営業債権

これらの時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (6) 支払手形、(7)引受外貨手形、(8)買掛金、(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形、引受外貨手形、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形、引受外貨手形、買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額309,679千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」に含めておりません。

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,461,501	2,461,501	
(2) 受取手形	2,224,201		
貸倒引当金(*1)	15,215		
	2,208,986	2,208,986	
(3) 売掛金	10,493,770		
貸倒引当金(*2)	71,784		
	10,421,985	10,421,985	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	882,948	882,948	
(5) 固定化営業債権	178,085		
貸倒引当金(*3)	173,960		
	4,125	4,125	
(6) 支払手形	572,863	572,863	
(7) 引受外貨手形	7,587,128	7,587,128	
(8) 買掛金	3,159,596	3,159,596	
(9) 短期借入金	6,885,280	6,885,280	
(10) 長期借入金	250,000	251,256	1,256
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計を適用しているもの	233,736	233,736	
ヘッジ会計を適用していないもの	27,098	27,098	

(\*1) 受取手形に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

## (5) 固定化営業債権

これらの時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (6) 支払手形、(7)引受外貨手形、(8)買掛金、(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (11) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形、引受外貨手形、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形、引受外貨手形、買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額325,856千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」に含めておりません。

第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,838,406	1,838,406	
(2) 受取手形	2,532,141		
貸倒引当金(*1)	4,715		
	2,527,426	2,527,426	
(3) 売掛金	12,430,104		
貸倒引当金(*2)	23,149		
	12,406,955	12,406,955	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	884,942	884,942	
(5) 固定化営業債権	122,155		
貸倒引当金(*3)	120,711		
	1,444	1,444	
(6) 支払手形	679,684	679,684	
(7) 引受外貨手形	7,977,219	7,977,219	
(8) 買掛金	4,796,842	4,796,842	
(9) 短期借入金	8,296,056	8,296,056	
(10)未払費用	1,990,622	1,990,622	
(11) 長期借入金	700,000	701,423	1,423
(12) デリバティブ取引			
ヘッジ会計を適用しているもの	81,985	81,985	
ヘッジ会計を適用していないもの	0	0	

- (\*1) 受取手形に計上している一般貸倒引当金を控除しております。
- (\*2) 売掛金に計上している一般貸倒引当金を控除しております。
- (\*3) 固定化営業債権に計上している個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(5) 固定化営業債権

これらの時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(6) 支払手形、(7)引受外貨手形、(8)買掛金、(9)短期借入金、(10)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関等から提示された価格によっております。

デリバティブ取引の為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている支払手形、引受外貨手形、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形、引受外貨手形、買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額322,629千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」に含めておりません。

(企業結合・事業分離等に関する注記)

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

企業結合等に関する事項

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 野村フーズサプライ株式会社

事業の内容 加工食品販売業

企業結合日

平成24年4月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、野村フーズサプライ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

野村貿易株式会社

その他取引の概要に関する事項

野村フーズサプライ株式会社は、冷凍食品の外食、中食への提供を主とした事業展開を行ってまいりましたが、グループ全体の経営の効率化を図るため、吸収合併することといたしました。なお、当社の100%子会社であるため本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払いはありません。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報に関する注記)

	第36期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第37期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第38期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	99,133円15銭	98,076円00銭	96,055円00銭
(2) 1株当たり当期純利益	24,577円73銭	20,337円37銭	14,225円81銭

## (重要な後発事象に関する注記)

第36期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

子会社の吸収合併

当社は、平成24年1月27日開催の取締役会に基づき、平成24年4月1日を合併期日として、子会社の野村フーズサプライ株式会社を吸収合併いたしました。

## (1) 合併の目的

野村フーズサプライ株式会社は、冷凍食品の外食、中食への提供を主とした事業展開を行ってまいりましたが、当社グループ全体の経営の効率化を図るため、吸収合併することいたしました。

## (2) 合併の要旨

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、野村フーズサプライ株式会社は解散いたしました。

なお、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加および合併交付金の支払はありません。

被合併会社の概要

野村フーズサプライ株式会社

資産合計 532,014千円

負債合計 379,472千円

純資産合計 152,541千円

## (3) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

第37期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

第38期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 第六部 【組織再編成対象会社情報】

### 第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

#### (1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

##### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第64期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）平成27年6月26日近畿財務局長に提出。

##### 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第65期中（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）平成27年12月25日近畿財務局長に提出。

##### 【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成28年6月8日）までに、以下の臨時報告書を提出しております。

1. 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 平成28年2月8日近畿財務局長に提出。
2. 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 5件 平成28年5月18日近畿財務局長に提出。
3. 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 平成28年6月7日近畿財務局長に提出。

##### 【訂正報告書】

半期報告書の	事業年度（第65期）	自 平成27年4月1日	平成28年2月8日
訂正報告書		至 平成27年9月30日	近畿財務局長へ提出

#### (2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

野村トレーディング・ホールディングス株式会社 大阪本社  
（大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号）

野村トレーディング・ホールディングス株式会社 東京本社  
（東京都港区虎ノ門四丁目3番13号）





## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	幹	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	幹	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 田 純 孝指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 居 幹 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月7日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂	田	純	孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	幹	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。